

平成25年6月19日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信

---

平成25年6月19日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	12 中西裕司	鹿島ニューディール政策の真価を問う（パート2） (1) 市長の所信は (2) 新世紀センター（仮称）とは (3) ピオへの公的施設の移転とは (4) 駅前広場等の再開発とは
9	1 中村一堯	1. 鹿島シビックセンター再整備について ～中心市街地での公的施設再整備について～ (1) これまでの流れについて (2) 課題と解決方法について (3) 市民の声等について
10	14 松本末治	1. 人口維持（3万人）対策 (1) 少子化対策について (2) 居住環境について  2. 鹿島市まちづくり推進構想と10年後の鹿島市 (1) 産業の振興について（第1次～第6次） (2) 鹿島の「顔」づくりについて

---

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

皆さんおはようございます。12番議員の中西裕司でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、来年4月は市長選挙でございます。樋口市政におかれましては、市民のために御苦勞なさっていることについては感謝を申し上げたい。これは当然の仕事なんです、感謝を申し上げたいというふうに思います。

ところで、市長、来年の4月の選挙には出られますか。出馬の予定はあるでしょうか。まず、お聞きをしておきたいと思います。

と申しますのは、今回のニューディール政策について、市長は鹿島の西南部地区における中心地としての役割を改めてまた市民の皆さんに問い直す、あるいは選挙のときには「新風創造」として新しい風を吹かせて鹿島の再生を図るということで選挙を戦ってこられました。結果的には無投票でございましたので、市民の意見というのは、はっきりした形では出ていないというふうに私は理解をするものであります。

そういう選挙をされたいろんな結果があったと思います。いろんな思いがあったと思います。あるいは市民も判断をしたい、本当に市長の政策を吟味、検討して投票したいという機会が失われたことについては、これは非常に残念なことであります。これは樋口市長の責任ではないのであります。我々市民がもう少し日ごろの政治に、あるいは市政の運営に関心を高めて、そして、いざというときにはかわってでも物事を進めていく、そういう醸成されたものが鹿島市になくってはならないと思います。

談合の政治はもうやめなければならない、そのように思います。これからは、市政の運営については公平、公正、そして情報公開でなければなりません。今回、さまざまな伊東議員の質問の中にも、市長はカメラに向かって、これは全世界に流れておるから言えることと言えないことがあるみたいなことを言われました。これは市民に対して失礼であります。そういうことを言うこと自体がおかしいわけであります。言いたくなければ言わないで済むことであります。それをわざわざ全世界で聞いている人がおって、その方たちの都合があるみたいなことを言われる。それは、私はリーダーとしてはとってはならないことだと思います。

市民に向かってはっきり物を言う。あるいはお願いするところはお願いする。頭を下げるところは頭を下げる。そして、強いリーダーシップを持って市民の先頭に立って市政運営をやっていく。これがリーダーの役割じゃないでしょうか。カメラが出ているから物が言えないんだというのであれば、これは人として卑屈であります。卑屈であります。私はやはり、しっかりとカメラを通じて市民の皆さんに、あるいは全世界の皆さんに自分の意見を述べる、それが大事だろうと思っております。

私は、市政の運営は公平、公正、情報公開だと言いました。もう一方の見方は自助です。近助です。共助です。そして公助です。これの組み合わせの中でそれぞれ人の生活はなされていっていると私は思うわけであります。みずからがしっかりした形で頑張らなきゃいけないもの、その分野についてはみずからが頑張る。そして、お年寄りで不自由な方がおられれば、近所の人がある人がどういう生活をしているのか、たまには声をかけていく。近助であります。そして共助、あるいは公助というふうに私はつながっていくんだらうと思っております。

市長の市政運営の手法としては、私はそのようなものを期待しておりましたが、先ほど申

しましたように、比較的、情報公開という意味ではまだまだ不十分であろうというふうに思っております。3月議会でも申しましたように、資料の提供をお願いしておいたらほとんどが出てこない。プライバシーの問題ということで出てこない。法人格を持っている企業のあり方についても何も出てこない。それは果たしてどういうことだろうかというふうな気がしております。

不透明な仕事が多過ぎる。あるいは決定しているのか決定していないのか、なかなかわかりにくい。先日の伊東議員の質問についても、あやふやな、不確かな、決まっているのか決まっていないのか、議論をしたのかしていないのか、そういう場面が多々あったと思っております。

私も今回質問をいたしますが、3月議会の二度手間になるかもしれませんが、御質問を申し上げたいと思います。

市政の運営ということで、そういう前提を申しました。きょうはそういうことがないように、ひとつよろしくお願いをいたします。

市長、やはり来年に4月に出られるんですか。私は、今回の鹿島ニューディール政策は市長の政治生命を危うくするような、あるいは鹿島の意見を二分するような重要な課題であります。恐らくみずからもそういう引き締めを図って、市民に対して提案をされているものというふうに思っております。

市長の演告その他で今回のニューディール政策、あるいは25年度の予算編成の演告を通じて市長の考え方は私も承知しておりますが、あえて今回は補正予算という形で公的施設の移転というテーマがありますので、改めて市長の所信をまずお伺いしておきたいというふうに思います。

私はやはり仕事というのは、特に行政の仕事というのは、適正な手続がなければならないというふうに思っております。今回初めて私も感じたんですが、執行部の皆さんが予算をつくる場合、あるいは議会に提出する場合に何%ぐらいの出来事が終わった段階で出すのかなというふうに思って疑問を持っています。100%の、全部決めた時点での予算編成をするのか、あるいは50%ぐらいのものが決まった段階で予算編成をしていくのか、今回はそういうものだと私は思っております。

これは後で指摘を申しますが、行政の仕事は計画を立て、そして実行に移し、最終的には行政評価をして、みずからの反省を促すということのサイクルで仕事をやっていくということでございます。基本計画もつくらん、昔の平成11年度の市街地活性化の計画を持ってきて、リノベーション事業の資料として出す。何らそこには議論があっていない。少なくとも私たちにはそのように見えるわけでありまして。

そのように、予算をつくるときに100%決めた時点で出すのか、あるいは50%なのか、80%なのか、私は今回の予算編成についても疑問を持っております。議会に提案され、その

後、採決を行い、それで通った後に物事を、不足している部分の物事をつくっていく、そういうふうな手法もあるのでしょうか。私には到底理解できない。適正な手続、適法な手続、それが今回問われているのではないだろうかなというふうに思っております。3月議会でも指摘したことであります。市長の所信をお聞きしておきたいと思えます。

質問項目なんですけど、一応（仮称）新世紀センターの問題、あるいは公的施設の移転の問題、あるいは駅前広場の今後の取り組みの問題、その3点についてお聞きをしておきます。

まず、新世紀センターでございますが、これは県との協議を今していると。いろんな場面があつて、いろんなことがあつて、メモはあるけれども出せない。でも、契約書まではまだ行っていない。建物は30年にできると思うんだけど、30年の賃貸契約はするのせいか、そういうものもまだわかっていない。そういう中で新世紀センターの着工といいますか、基本設計の発注が既にあつていまして、25年度は詳細設計に入るといような状況であります。

副市長は突然、2階建ての駐車場にしますといようなことを言われる。今まで私も聞いたことのないようなことを言われるといようなことでございますので、まず新世紀センターの県との協議が——この前、松尾議員の質問に対して4項目に分けて説明をされましたが、改めてもう一回お願いをいたします。

私の聞くところによると、6月末には正式に県との協議が調うといようなことも聞いておりますし、そういうことで今の流れの進捗状況をお聞きしておきたいといふふうに思います。

先日は県会議員が私用で来たのか、ピオの理事として来たのか、県会議員として来たのかわかりませんが、市長との協議もされておるようであります。そういう意味で県との協議が現在見込みとして本当に6月末には決まるということなのかどうか、そのことだけで結構でございます。答弁をお願いしたい。

もう1つは、2番目の公的施設の移転の問題でございますが、これが中心市街地の再生につながるかどうかといようなことでの質問であります。

私はつながらないといふふうに断定を申し上げたいと思えます。市長と語る会の自由な意見の市民の皆さんの中にも、そういう意見ははっきりした形でありました。いわゆるピオのグループと中央商店街を含めたグループとの兼ね合いがうまくいっていないと私は思っております。その兼ね合いがうまくいっていないというのはなぜかと申しますと、中心市街地という基本計画がしっかりしていないからであります。

平成11年につくった基本計画を今回のリノベーションの申請のための資料になさっている。非常に私は不満であります。まず、その件についてお聞きをしておきます。

3つ目の駅前広場の問題であります。リノベーションとの関係で、25、26年度にわたっての申請といようなことで、駅前のトイレの問題が今回入っております。私も急に出てき

たもので、現在、特別委員会で議会は議論をしているところではありますが、なかなか理解できないといいますかね、リノベーション事業に物事を合わせていっているという感じがするわけであります。何が何でも補助を受けたいということなんでしょうが、そういうことであろうというふうに思っております。

以上、3点についてお聞きをしておきたいと思っております。

また、私は議員になってから二十数年たちました。馬場市政、桑原市政についてさまざまな意見を、今まで議員として役割を果たしてきたつもりでおりますが、馬場市政はどのようなことであったかと思えば、馬場市政が陸上競技場とか、あるいはさまざまな公の施設をつくることの計画はつくりました。でも、実行は桑原市政になってからであります。桑原市政は、そのために自分のやりたいことをかなりできないで終わっております。まあ、新幹線の問題もあつたにしてもですね。

桑原市長はもっともっと我々若い者を、私もその当時、若い者でございましたので、若い者が主役となって市政運営をやっていくような、そのようなシステムをつくらうと思ったのではないかなと思っておりますが、とりあえず馬場市政の計画は自分の時代に実行したということになります。そのために市債の発行高はふえたと。平成17年ぐらいまでかな、ふえていったということになります。

これは、公共工事をすれば当然ふえるわけでございます。でもその後、一段落したところで、桑原市政は今度は行財政改革を含めて引き締めに入っております。それは国のほうの動きと同じであります。そういう中で桑原市長はしてきた。そして、基金を積み立て、そして今回、市長が「コンクリートも人も」という概念で改めて地方の経済を潤すためには、とりあえず何らかの形で、公共事業という形でしなければ、この鹿島市の経済は成り立たないだろうと、おぼつかないだろうという意味合いがあつて、今回、ニューディール政策を出されたんじゃないかなというふうに私は理解をするものであります。

確かに市長の思いの中には、鹿島の駅前からスカイロードを通して赤門までという大きな思い入れがあると思っております。当然、そういう意味ではハードの整備は必要であります。私は樋口市政には何を期待したかという、何も駅前から赤門までの整備をしてくれとは僕は思っておりません。これは、そのときに必要な人が市長になったら誰でもできることでございます。誰でもできます。私が樋口市長に期待をしたいのは、いわゆる県の南西部の陸の孤島である鹿島がどのように生きていくかということでありますから、まず道路の問題、有明海の湾岸道路の進捗を優先するとか、あるいは武雄鹿島道路の塩漬けになった計画を樋口市政がどう県に対して盛り返しをしていくか、そのことを僕は期待したわけであります。

市民の皆さんも恐らくそうだろうと思っております。県との仲が悪くなった、国との仲が悪くなった、それは誰かが言うことであります。市と県と国の関係はそのような問題ではないと私は思っております。地方分権だって、今、市がどのようにするかと決めないと県は動きませ

んよ、国も動きませんよとなっています。誰かの人は今回の件について、リノベーション事業で国から補助を受けようとしているのに何で議員は要らんことば言いよるか、そういうことを言ってきた国の人もおります。非常に残念ですね。まだ我々が鹿島市でどういう方向でどういうことをやろうかと言っているときに、国のリノベーション事業を受けるからそれでいいじゃないか、あるいは受けたためにうちの負担するのが少なくなるからいいじゃないかと問題のすりかえをしないでほしい、私はそう思います。

市民が決めること、議会が決めること、あるいは執行部が提出をすること、これがまずどのような内容であるかということを経験するのが今回であります。リノベーションの事業を受ける、内示があったから、全てが負担が少ないからそれで事業をやっていくということではないだろうと。国だって国民の税金であります。その使い道については、それぞれいろんな思いがあると思います。私はそういう観点から樋口市政に期待したもの、それを今回所信を述べていただいて、あとは一問一答で質問を申し上げたいと、このように思います。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

幾つか御質問がございました。私からお答えをしたほうがいいと思うのはお答えをいたします。

まず、順不同になるかもしれませんが、私が市長になったときの選挙のお話がありました。無投票だったと。これはお話があったとおり、私の責任ではございませんですね。それはおっしゃるとおりでございます。

2つ目の談合の政治云々と。これはちょっと私、全くわかりかねます。どういう意味でおっしゃったのか、私としてはお答えのしようがございません。

3つ目が、情報公開のお話がありました。情報公開には、できるだけ公開したほうがいいというのと、片方を守らなければならない利益があると、その調整があるんだろうと思っております。当然法律の規定なんかでも一定の利益がある場合には情報公開をしないというルールになっておりますが、この場合の私がぜひ頭の中に置いて情報公開で対応しようと思ったのは鹿島のことでございます。私たちは一生懸命鹿島のために頑張っております。その行為に障害になるときに、鹿島の市民のために情報公開をするということであれば鹿島の皆さんはお許しをいただけたらと思っておりますが、その情報公開した結果、決して鹿島の市民の皆さんのためにならないということであれば、それは情報公開しないという判断も許されるのではなかろうかと思っております。

それから4つ目が、次の選挙のことのお話がありました。これはカレンダーがありますから当然計算すればわかるんですけども、現在、私に与えられた時間は、ある意味ではまだ十分ございまして、やるべきことをやらないといけないと。これが私の仕事だと思ってお



ります。現在、そんな先のことを考えている、あるいはそれを頭に置きながら仕事をするということは、むしろ市民の皆さんに失礼だと思っていますので、残された時間全力投球をするという考え方で対応したいと思います。

それから、県会議員が何か協議に来たというお話がございました。ちょっとよくわからないんですが、ひょっとしたら、お名前を言って悪いんですけども、鹿島で選出されておられる県会議員さんがお見えになったことがございます。つい先日です。二、三日前だったと思います。これは、実は農業関係の陳情、一種のプレゼンというものがございまして、そのためにその方を紹介されたということでお見えになったと私は理解をしております、現在問題になっておりますことのためにお見えになったというふうに理解をいたしておりません。そこはそういうふうに見ておいていただきたいと思います。

それから、道路のお話が出ました。これは当然なんですよ。ニューディール政策をごらんになりますと、一番最初のところに道路の話が出ております。道路は幾つか、私たちは今問題意識がございまして、一番念頭にありますのが有明海沿岸道路、これは長年の懸案なんです、いろんな理由がございまして、うまくいっていないと。何とかして突破口を開かないといけないということで、現在、国も標語として掲げておりますミッシングリンク、これをしてこ入れにということで、鹿島だけではないところ、そこと一生懸命協力できないかということ、それから、鹿島だけではだめなので、太良はもちろん、県境を越えた諫早、あるいはその先の島原半島を含めてこの有明海沿岸道路のことを考えて対応しております。

つい先日、福岡で九州国道協会の総会があったということもここでもお話をしましたけれども、そのときは熊本県のある市長さんからも、うちも似たような事情があるけん一緒にやらねみたいな話があったとか、そういう意味で頑張っておるところでございます。

それから、498号、207号それぞれ問題がございまして、現在より改良してほしいということで期成会を通じて頑張っているところでございます。

それから、今回の補正予算第2号として提案をいたしておりますものに、ダブってもいいから少し所信を言ってみろというお話でございますから、いわゆるコアの部分だけお話をしますと、私たちのまちにはある意味で伝統と歴史があると思っております。その先人の皆さんがしっかり頑張って佐賀県の南西部における行政、経済、教育文化、こういうもののリーダーとしての地位を築いてこられたということがあると思います。

しかし、近年はいろんな面で近隣の市町とやや埋没しかけているんじゃないか、差をつけられているんじゃないかという意見がよく聞かれるわけなんです。したがって、昨年、こういう現状を背景として鹿島ニューディール構想を提起させていただいたということでございます。これは議員の皆さんにも、それから市民の皆さんにも、私たちが今なぜこういう予算を議会にお願いしているか、各戸に資料を配布いたしておりますので、貴重なお時間でございますからポイントだけを4つお話しさせていただきます。

1つは、いろんな事情から私たちのまちの公的施設の老朽化がかなり厳しい状態になっているということが1点。それから、中心市街地の再生、活性化、これについては、もう今回を逃すと再び回復できない状態になるかもしれない、そういう状況に追い込まれているということでございます。

そういう状況のところへ国、県の現地機関の再編計画が浮上してきたということございまして、最近、特にその動きが活発化しております、これ以上、私たちのまちからこういう機関が出ていくことはぜひ避けたいと。これには市民の皆さんの多くが直接的な行動に出ていただいております、署名を頂戴しているということは既に御説明するまでもないと思います。そこに東日本の震災等々ございまして、防災、減災へ市民の皆さんの意識がぐうっとアクセラが踏まれていると、そういうことがございまして、防災に力を入れた鹿島総合庁舎、そういうものを県と協力して設置したいんだ等々ございまして、これが中心市街地の活性化と密接に絡んでいると私たちは理解をいたしておりますので、お手元でございますような予算案を提出させていただいているということでございます。よろしく願いいたします。

その余は部長、あるいは課長から答弁をさせます。

**○議長（松尾勝利君）**

藤田総務部長。

**○総務部長（藤田洋一郎君）**

私のほうからは2点、議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、予算をつくるときの提出をする段階は、タイミングはというような御質問でございました。

これは総論、一般論で申し上げますけれども、私どもの予算といたしましては、まずはやはり総合計画の中で議論をしていくものだろうと思っております。そういう中で、総合計画に方向性があるものを今度は実施計画という形で3年ローリングをいたしますが、その事業実施計画で議論をする。

そして、この実施計画の中ではもう1つ大きい課題といたしまして、私どもとしては財源の確保をどうするのかというのが大きな課題となろうかと思っております。そういうことでは、実施計画をつくりながら、中期財政計画、これは財政見通しを立てながら、本当に鹿島市としての財源として財政が立っていけるのか、そこをよく吟味していくと、そういう段階を踏んでいくわけでございます。

そういうことで、ある程度方向性が決まり、事業費の概算ができたところでは、今度はそれが決まり、さらに私どもとしては財源のめどが立った段階で予算としてお願いをするというふうなことでございます。

2点目の新世紀センターの県との協議について、再度、松尾議員のときのことをもう一度

ということでございますので、再度御答弁をさせていただきます。

総合庁舎につきましては、これは以前から議会のほうにもずうっとお話をいたしておりますけれども、平成23年初めごろには私どもといたしまして総合庁舎が移転するかもしれないという情報をつかんでおります。それ以来、市内に残留してもらうために多方面からの事務的な折衝、すり合わせは続いてきたということは、いつも申し上げているところでございます。

もちろん事務的な話ばかりではなく、要所要所では市長と複数の佐賀県幹部とのすり合わせをお願いするなど、総合庁舎が市内に残ってもらえるよう最大限の対応を図ってきているというところでございます。もちろん、今までの佐賀県の公式コメントは一貫して現地での改築をするのかしないのか、移転をするのかしないのか、何も決まっていないというのが正式な公式コメントではございました。

そういう中で、先週たまたまずっと私どもとして議論しております経営支援本部、これは経営支援本部の本部長でございますが、私のところにお見えになりました。そのことをこの前、松尾議員のときに申し上げたところでございます。

その中身は、まず冒頭に鹿島市の市街地活性化などのまちづくりに協力をしたいという知事のお言葉を重く受けとめているというお話がありました。それから、現地での建てかえについては、都市計画の縛りもあり、現実的には難しいと考えているというお言葉がありました。そうしますと、県としてどこへ移転するかということになりますが、移転先としては、鹿島市から現在提案を受けている新世紀センターへの入居を検討しているというお話がございました。

今後とも実務的な協議を継続していきましょうということでございましたので、私どもとしてはこれまで以上に踏み込んだ議論を進めていけるものと思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

打上企画財政課長。

**○企画財政課長（打上俊雄君）**

私のほうからは、中西議員御質問の中心市街地への公的施設の移転が中心市街地の活性化につながるかということで若干お答えをいたします。

まず、平成23年4月にスタートいたしました鹿島市の第五次鹿島市総合計画の中でも「中心市街地開発による活性化」ということで、「安全で安心して暮らせるまちなかの住まいづくりを提案し、高齢社会へ対応する利便性の高いコンパクトなまちを目指します。また、医療・福祉施設と地域や商店街など様々な機関が相互に連携を図ることで一体感のある共生社会の構築を目指します。」、これは中心市街地の活性化による項目であります。

そして、「市街地・住宅の整備」という項目でも「効率的で良好な環境の市街地形成のた

め、集約型の都市整備「コンパクトシティ」の実現を目指します。」というふうに大きな指針を定めております。

こういった大きな総合計画の流れでの方向性を受けまして、鹿島市でも今からの商店街は、中心市街地は商店街だけで維持していくのはなかなか難しいということで、いろいろな複合的な対策でこの中心市街地の活性化を図っていこうというのが一つの考え方でありまして。そういった中で、この中心市街地への公的施設の配置、再整備を提案しているところであります。

今まで具体的に地元の商店街と私たちが移転を計画している場所の商業施設ではなかなかうまくいっていないという、そういった表現もありました。計画がしっかりしていないからでございました。しかし、私たちの公的施設が中心市街地へ移転する、そこで再整備することで、また新しい地元の商店街とか、いろんな機関、そういうところと今までになかった連携が生まれて活性化が実現できる、にぎわい創出が実現できる、そういったものを考えております。

以上です。（「概念はわかるからさ。概念はわかるから、実際はどうかですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

一問一答でお願いをいたします。

市長、先ほど言われた新しい風を吹かすという中で、多くは選挙のときにも一つの公約みたいな形で言われておりますから、それは承知をしております。それはそれで市長の一つの指針でしょうから、それはそれで頑張っていたいただきたいというふうに思います。

具体的にしていきますが、まず、新世紀センターについて、基本設計を昨年出されております。ことしは多分詳細設計の問題ではなかろうかなと。ちょっと僕は資料を持ってこなかったんだけど、入札の結果がかなり基本設計については低い、16,000千円ぐらいだったと思うけれども、そのうちの五百幾らかな、6,000千円ぐらいかな、それぐらいで落札をしておられるというような事情ですね。とりあえずこの基本計画、基本設計が今どのような進捗なのか、簡単に説明してください。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

新世紀センターの進捗状況ということでのお尋ねだと思います。

基本的に新世紀センターにつきましては、いろんな危機管理体制の充実を図ることから、消防施設とか、消防団の鹿島分団第2部とか消防団本部ですね、それと市の施設とい

たしまして、いろんな災害対応ができるような災害機器、あるいは最大対策本部、災害時の建設資機材の材料を入れる資材庫、それから備蓄資材庫、支援物資貯蔵庫等を検討しているところですが、現在、部長のほうからもありましたように、総合庁舎の関係ですね、そのところがこれまで具体的に入っていけなかったところがございましたので、今後詰めていくということで、基本設計の成果を推進していきたいと考えているところです。（「ちよっとなるべく簡単に、簡単に言ってくださいね」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

済みません。こちらのほうから指名をしてからお願いします。（「ああ、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

簡単に答えてください。題目はみんな承知しているわけよね。委員会でも十分承知して、たたきはしているわけよね。ただ、現実として私は設計はどうかのと。一千幾らの予算にそんな極端な価格で仕事をとった人が本当に仕事できるのと僕は聞いているわけだから、それについて答えればいい。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

新世紀センターの基本設計の入札の経過ということでございますけれども、昨年11月に入札が行われた状況です。予定価格16,800千円に対して落札価格4,693,500円ということで、非常に結果的に低い額で落札されております。私どもも非常に低落札だということで、業務の確実な履行について可能であるかということで、具体的にこういうことで基本設計をお願いしていると、確実な履行を確認をとって進めたところです。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

だから、今度詳細設計を出すわけですよね。どうするのかなと思うんです。同じ指名のメンバーで指名して、とるところはもう決まっているようなものということになっちゃう可能性があるんですね。基本設計と詳細設計がかわるということはあるのかなと思って、私、通常ないと思うんだけど、その点についてはいかがが考えていますか。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

今回の危機管理センターの基本設計につきましては、低落札入札ということで業者がっております。今回、これが終わりますと詳細設計という手続に入るわけですが、詳細設計

につきましては入札を行うということでいきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

まあ、それはいろんな事情があつてそうなのでしょうね。随契をしないということでしょう。随契をしないということ、そういう意味でしょう。——はい、わかりました。

そのように先ほどの課長の話と、今回いろんな形で県からのある程度の大きな枠での指針があつたから、それに基づいて今後仕事を進めていくということでございます。

ただ、この件については、我々今度総務委員会でも勉強会をもう一回しようじゃないかということで伊東委員長のほうにもお願いをしております。と申しますのは、ボーリングは始まっていて、何のボーリングとかわからないことが多いことがあります。駐車場のボーリングなのか、建物のボーリングなのか、それがよくわからないということもありまして、ちょっと確認をしておきました。それはどうですか、変更が今度出ているけれども、それについてはどうですかね、どういうことになっていますか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

新世紀センターの建設に伴うボーリングの件でということだと思います。

ボーリング調査につきましては、当然、今まで御説明してきたとおり、市庁舎の市道を隔てて向かい側の現在の大駐車場という場所を検討しているところです。そこにつきまして、建物、これは今の想定では敷地面積として800平米程度を計画しております。そのことに伴いまして当然駐車場が不足するだろうと。そこに今まで800平米を補う分での駐車場確保ということで、立体駐車場等の検討をやっている中で建物、駐車場を含めたボーリング調査を行ってきたところです。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

細かなことを聞いているのはなぜかということなんだけれども、実務をしっかりとやっているかどうかということね。もう1つ、僕が言うのは、先ほど言ったように事業計画を決めてどうのこうのという仕事の流れ図があると、フローチャートがあるというんですね。その中で予算の大体めどが、いわゆる資料として50%あるから予算をつけたのか、100%になったから予算をつけたかというようなことを僕は気にしているからこんなことを言っているんですね。

新世紀センターそのものについては、僕は場所の問題については十分まだ検討する余地が

あると思う。中心市街地の活性化のためだったらね。何とかエリアとか、何とかエリアとかいうふうに区分するけれども、見かけはいいけれども、実際はそうじゃないでしょうと。もう少し検討する余地があるんじゃないのというのが僕の意見です。新世紀センターをつくることについては別に反対ではないけれども、そう思います。

今度また公的施設の移転の問題でします。これは僕は反対をしておりますので、そのつもりで皆さんお聞きをお願いしたいと思います。

と申しますのは、細かいことを聞いていくと、どうもそこの計画に賛成したようなことにとられがちですけれども、私はあくまでも反対でございますので、その旨でお聞きおきしていただきたいと思います。

今回の補正予算にもしてありますし、我々の説明もあるんですが、実は250,000千円と150,000千円の話ですね。当初は250,000千円で区分所有をするということのお話ですね。この件です。現在は150,000千円で区分所有をしてピオのほうに行くと。移転をする。市が買い取ってやっていくということですね。

じゃあ、何で1億円そのようなことになったかということの理由で、委員会においては、固定資産税の評価で250,000千円渡しましたと。今回は不動産鑑定士に頼んで、専門家に頼んでした結果が150,000千円になりましたというようなことなんですね。

その中で私が聞きたいのは、業務委託をされています。それで入札をされています。この入札の結果、消費税を入れて619,500円とった方がおられます。額面は590千円ぐらいだったと思いますが、そのほかの業者は900千円とか950千円の入札をされています。そして、その最低落札者と契約を結んで619,500円、消費税込みで結んでおると。工期が5月14日までだったということなんですね。それが今度、工期が変更になっていて、25年の11月29日まで変更になっているわけですね。そして、協議が5月10日に成立をしているということになります。

私は、入札そのものもちょっとおかしいんじゃないかというのは、590千円で落札して、あと350千円幾らを随契にしてあるわけですよ。そして、総額1,000千円以内の予算におさめであるという感じがします。どう見ても、私から見れば不自然です。1,000千円の予算だったのに、950千円で入れた業者がおる中で590千円とっておられると。そして、随契で1,000千円の予算に、最終的には九十九万幾らで随契を含めて総予算はされていると。どうもそれは不自然だと思いませんか。大体僕はそういう作業をするのかなというふうに思いますが、どうですか。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答え申し上げます。

まず、当初契約したものは、3階、4階の区分所有のための鑑定評価でございます。その後、追加で発注しました契約につきましては、エレベーターをつくるということで、1階、2階、さらに地下の部分まで占有する部分が出てきましたので、その部分の鑑定評価が当初の分ではできておりませんので、その分の鑑定評価を追加でお願いしているという状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

だから、契約は当初5月14日まで、それを11月29日まで延長してやるということですよ。どういう意味かわかりますか。今度、補正予算を出しているんですよ、150,000千円で。これは確定なんですか。まだ数字として動くんですか。本当ならば、工期を11月29日まで延ばしたら、11月29日の成果品をもとにして予算を立てて、あるいはスケジュールでいくと9月ぐらいに不動産取得の議案を出すというようなことのスケジュールがある。

僕から言えば、成果品の出ない一億五千何がしかが確定をしない。そのときに予算を出したり、あるいは9月に不動産取得の契約のための議会ものですから、出すということができるとかどうかというところを僕は気にしているんですよ。金もそうです。そういうことするのかなと思います。

それは何で延ばすかという、先ほど課長が言ったように、現時点において区分所有すべき面積が確定できていないため、任期を延ばしてくださいということなんです。それが理由。だから、確定していないわけよ、まだ。確定していないのにもう予算を150,000千円で出す。250,000千円のときもおかしいと言いましたよ、私は。1億円ぐらい、それは利益供与しているんじゃないの。そんなきつい言葉で僕は指摘をしました。当てずっぽうでした、それは。でもね、当てずっぽうだけれども、それはピオの上の部分競売になったときの実績とか何かのようなことを考えて、250,000千円は高いんじゃないのということを指摘しているわけですよ。

今回150,000千円が出てきた。出てきたのはいいけれども、まだ仕事中。不動産鑑定士の仕事はまだ完成されていない。そういう中で予算を計上しているから、僕は先ほどから言っているように、50%になったときに入れるんですか、100%になったときに予算をつけるんですかということを知っているわけですよ。その点についてどういうふうに考えたらいいですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

鑑定評価についての御質問にお答えをいたしたいと思っております。



私どもといたしましては、鑑定評価を出す段階で、先ほど企画財政課の参事が申しましたが、3階、4階の不動産鑑定を求めればよいということで考えておったわけであります。

それから、占有の部分について、最終的に決定した時点で、再度そのところでとればそれでいいのかなというような、そういうことも考えておったわけで、期限を延ばしているのはそういうことでございます。

ただ、先ほど議員がおっしゃいましたように、予算を上げる段階ではこれは確定をしなくてはいけないと思っております。そういう中で、今の現状でのあの建物の評価、そういう評価でいいと思いますので、その評価を再度一回、地下から全階をきちっと鑑定評価額で出してほしいということで依頼をいたしております。そういう中で出てきた鑑定評価額をもとに今回予算をお願いしているということでございますので、額についてはもうこれで動かないと。若干下回るかもしれませんが、これ以上ふえることはないということで我々は御提案をしているということでございますので、御了解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

12番中西裕司議員。

**○12番（中西裕司君）**

だから、私が言っているのは、行政というのは予算をつくるときに、50%の物事が決まったときに予算化するんですか、100%にならないと予算化しないんですかと僕は前から聞いているわけですよ。それがどういう姿勢なんですかということ。それは、これだけに限らず、一般のほかの予算についてもそうだろうから、どういう時点で入れるんですかと。

だから、今の部長のお話を聞くと、まだ確定的ではない。しかし、上限はそれでいいだろうと。精査してまた下回る可能性もある。こういう作業について信用できますか。予算の計上が信用できますか、今のような答弁で。これはごまかしと同じですよ、私から言えば。工期がまだあるんだから、工期が終わった時点で、しっかりしたものを決めた時点で出せばいいじゃないですか。そういう意味では、ピオとの間もどこをどう区分するかという区分けはできたんですか。まだできていないでしょう、それは。どうなんです、できていないでしょう、恐らく。150,000千円という評価がね、250,000千円が150,000千円になっているんだよ。周りのお店の方はもう迷惑します。わかりますか。

固定資産の評価を基準にして、40億円という基準にして、固定資産がみんな周りは上がっているわけです。いみじくもピオのある人は、はっきり1月5日の会議で言っています。ピオは400千円でしたからスカイロードも400千円でしたと言っているわけよ。そういう事実を言っているわけ。今度はでも、400千円じゃないわけよ、下がっているわけよ。そしてまた、固定資産税も下げなきゃいかんですよ、鹿島市は前例に倣って。制度としては別だろうから、固定資産評価委員がおって、3年に1回ぐらいの見直しをしていくんだろうけど、そういう

事実が3年のうちに1回あったということは、それだけの今度は評価のし直しをしなきゃいかん。

だから、単純にそういう問題じゃない。しかも、金額も1,000千円に合わせ——俺から言わせれば合わせている。そういう判断しかできない。これは前の委員会か全協か何かわからんけど、そのときも部長は言われた。随契でつくりましたと。調べてみれば、そういう事実じゃないですか。590千円で落札して、あと1,000千円の予算を随契で後づけして金額をやっているということになります。その理由として、まだ数量がわからないからと。

数量がわからないんだったら、数量がわかってからそういうものを議会に出せよということになるじゃないですか、理屈として。だから、今度の補正予算は信用できない、こういう結論になっていくんですよ。説明責任がなっていない。それを前から言っているじゃないですか。説明責任がないと。そこがいかげんなんだよ。だから、そういうことをきちっと説明していただかないと、またこれは補正予算でやりますからいいです。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

少し私の説明が足らなかったかもしれませんが、基本的に今回予算をお願いする段階で鑑定評価額というのは、平米当たりの今の現況での占有をする面積に対する平米額単価というのが確定いたしております。この確定額によって今回予算をお願いしているということですので、決して曖昧な数字で予算を計上しているということではございませんので、御了解いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

実際の実務をやっている方がどのような理屈をつけようとも、普通の一般からいうと、仕事が終わっていないのに、成果品が出ていないのに何でそういう結論が出せるんだということですよ。

質問を変えます。

公的施設がピオに行く。中心市街地の問題があります。平成11年のときに使った中心市街地がリノベーションのときにも、国にもそれを資料として添付して出しておられる。要望書にね、陳情書にそれをつけておられる。資料として古いと私は思っていますね。その後、19年度に1回やっているけれども、それは基本の素案ということで終わっているということで、鹿島にあるのは平成11年の分しかないんだということですよ。

でね、調べてみたんですよ。調べてみたら、今回、仕事を出しておられるんですよ。鹿島市中心市街地整備基本計画策定業務委託というのを outsourced されておるんですね。これもね、同じ

ようなことが言えるような形になります。成果品が、工期がありますので、これも工期も延長してありますので、またちょっとうちが中心市街地という考え方をどれでどうしているのかと。中心市街地の振興策をどれでどうするんだという基本計画がわかっていないということなんです。

それについて、じゃあ、ワーキングをしているかということ、それもしていないということになりますね。役所の中ではしているかもしれませんがよ。中心市街地に住んでいる方のことはどうなっているか、そういうことのあれは聞いていない。

だから、例えば今、これはまだ地元でも検討されておりますけれども、大きなテーマがあるわけですね。そういうものもこの際、例えば、市長が中心市街地の活性化というならば、そういうものもめり張りをつけて、動かすものは動かしてもらって新しいものを持ってくると、そういうことを地元ではいろいろ考えていらっしゃるのもあるわけですね。

具体的には言いませんよ。僕は了解とっていないから言えない。でも、そういうことも検討しておられる。中心市街地で商売をしている人だけじゃなくて、そこに住んでいる人も含めてそのまちをどうしようかというときのそれをされておる。

だから、どうなんですか、平成11年の中心市街地と今度の基本計画、業務委託をしているそれとの関連といますか、簡単に説明してください。

**○議長（松尾勝利君）**

森田都市建設課長。

**○都市建設課長（森田 博君）**

お答えいたします。

現在、鹿島のニューディール構想はまだ構想段階でございますけれども、これは第五次総合計画と同様なまちづくり計画の上位計画であるというふうに思っております。

したがって、現在策定をいたしております中心市街地の整備計画は、この2つの上位計画に沿った計画となります。また、平成13年に策定されました現在の都市計画マスタープランがございますが、これは平成11年に策定された中心市街地活性化基本計画に基づき既存商業施設の活性化や鹿島駅広場の整備等により商業業務の活動の拠点づくりを図るというふうに記載をされております。

したがって、ニューディール構想と、それから都市計画マスタープラン、現都市計画マスタープランでございますが、ともに平成11年に策定された中心市街地活性化基本計画に基づいて中心市街地の整備方針を示しております。

したがって、現在、私どもが策定しております中心市街地整備計画は、この上位計画と整合性がとれた計画に今後なるものと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

12番中西裕司議員。

## ○12番（中西裕司君）

この業務委託も結局、3月26日で本来は終わっていなければいけない、当初の契約工期がね。これ、パシフィックコンサルタンツですよ、通称パシコンというんだけど。変更契約が25年の9月30日まで延びています。それは、延びた理由はちょっと読みますよ。本業務は今後の中心市街地活性化に向けての整備計画の策定業務である。現在、計画策定に向けて業務を進めているが、市民のニーズを取り入れるために並行して作業している都市計画マスタープラン改定業務で実施する市民参加のワークショップでの意見を踏まえて計画を策定したいため、下記のとおり工期延長を行う。いわゆる市民参加の形をとりたいということです。パシコンだけの専門家だけじゃなくて、それでワークショップをしなきゃいかんだろうというね、非常に民主的といえれば民主的な理由で工期延長をされておる。

ただ、私が先ほど指摘するように、前の中心市街地の活性化計画と今回はどうも都市計画のマスタープランにつられたような感じのものになっていると私は思っているけれども、これもまた成果品が出ていないからわからない。出してもらえない。情報公開条例では出してもらえない。工期がまだあるので、成果品としてはありませんということですから、チェックのしようがないわけですね。チェックのしようがない。だから、議会でこういうふうにして口頭で言う以外ないんだけど、これも世間はどうせ後で出てきますいいですけども、それと今回のいわゆる中心市街地の活性化のためにこれが必要ですよ。ピオありきで我々話しているんじゃないのと私たちが言うから、いや、そうじゃないよというなら、やはり基本計画もきっちり押さえた形で話をしないと、結局ピオありきじゃないのということになっちゃうわけです。

そのためにはそうじゃないんだと、中心市街地の基本計画なるものをきちっとやっぱり決めなきゃいかんと。だから、僕が言っているのは、何でそんなに急ぐのというんです。もう少しそういう時間をつくってやればいいんじゃないのと。先ほどの馬場市長は次の世代に任せたと。桑原市長がしっかりやったよと。借金は多くなったけれども、これは桑原さんの責任じゃない。それだけ市民の要求に基づいて仕事をしたからそういうふうになった。あとは全部半部にしたんだから。

だから、そういう形で何でできないのかなということを僕は疑問に思っているわけですね。まあ、これはいいです。またもう一回やります、補正でね。

話題を変えますけれども、ピオの理事会というのが開かれておって、その議事録をいただきました。正直な話、4月何日までかのことだったと思います。その中には1階を物産館とかコンビニとかいうことについて了解をしたというようなことがあります。でも、普通理事会の議事録であれば、普通はサインをしていなきゃいけません。出席した理事が全部ですね。でも、それにはサインがない。内容について僕は疑うわけではないんだけど、それは間違いなく理事会の資料であったというふうに断定できますか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

はい、間違いなく理事会の議事録であることは確認いたしております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

なぜそれを聞くかという、共同企業体としての本当の形をなしているんですかということなんです、僕の言いたいのは。普通定款においても、理事会の議事録には総会の議事録を参考にするとなっています。総会の議事録にはみんなサインをするようになっていきます。だから、理事会は理事会で定款があるんだから、定款にそういうふうになっている。だから、署名のないやつを出しておられるということをするわけ。だから、本当に理事会は開かれたんですか、要するに疑問を感じる、サインがないから。黒塗りで出てきたらわかりますよ。サインのところを黒塗りしたらわかります。ああ、これはサインをしているんだな、あるいは印鑑を押しているんだなというのがわかります。でも、今回出してあるものは何もそういうのがない。真っさらなものが出ています。

だから、そこに僕は協同組合としての本当の組織的なことを、理事会が開かれて、総会を開いて、そしてちゃんと議事録をつくってされておるのかなあと。されていないような組織に何で鹿島市が相手せんばらんとねと。相手する前に先方さんの組織もしっかりしてよとか、そういうことを言わざるを得ないでしょう。そういう意味で私は御指摘を申しただけであります。間違いありませんね。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

鹿島市に提供を受けたものは写しというふうに認識しております。私どもも原本を確認しておりますので、間違いありません。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

あとはピオの問題について、今の理事、あるいは代表理事——代表理事は名前が出ていますからわかりますが、理事の方についてはなかなか出てこないと思っております。ただ、副理事がおったり、普通の単なる理事がおられたりします。私たちが文教厚生委員会とピオの経営者の皆さんと意見交換をしたことがあります。1月5日に意見交換をしたと。その中に、出席者についてはきちっとメモがありますので、実はわかるわけでございます。どう

いうメンバーかということね。そのときに出てきたメンバーですからわかります。

ただ、そのときにも会ったのも、いわゆる議事録なんかを見てみますと、私たちのほうからお願いしたことではないとか、坪400千円で買いましたよというようなことね、これは市民の皆さん、やはり400千円で鹿島市はピオの関連会社に売ったけれども、60,000千円、後で補助金という形で出しておるといふ事実もあると。これは複数の方から確認できていますので、そういうこともあるというようなことで、改めて1月5日の話を思い出してみると、何か自分たちの都合いいところは言って、都合の悪いところは言っていないというようなところもあるような感じがいたしております。

このようなことで、ピオ、いわゆる協同組合としての信用性、そういうものに対してどうですか、課長、改めて大丈夫ということ御理解していいのかどうか。

**○議長（松尾勝利君）**

打上企画財政課長。

**○企画財政課長（打上俊雄君）**

1月5日にそういった意見交換の場を設けていただきまして、非常にありがたく思っております。

そういった中でどういった発言があったかというのは、私たちもその後の状況を把握しておりませんので、なかなかコメントはできないところなんでありますが、今までもピオについては、協同組合については中心市街地で店舗を守り、一生懸命やっておられます。そういった意味では十分に信用がおけ、行政との複合施設として、パートナーとしてやっていける、そういうふうに確信をしております。

**○議長（松尾勝利君）**

12番中西裕司議員。

**○12番（中西裕司君）**

鹿島の駅前の広場の問題もありましたが、これは補正予算の中で議論をさせていただきたいというふうに思います。

市民の皆様も、今の私の質問に対する答弁がっております。やはりこれをどのように感じて市民の皆さんが判断するかというようなことは、私からはああして、こうしてくれとは言えませんが、非常に今、いろんな方がいろんな人に圧力をかけたり何かしているのが現状であります。議員も一個人として、あるいは政治を志す人間として、今回は大きな正念場と私は考えています。市民に対する約束をいかように果たしていくのか、大きく問われている課題だと私は理解をしています。

そういう意味で、今みたいな私から言えば中途半端な答弁をいただければ、なかなか補正予算についての信用性がなくなってきました。もっと慎重に議論をした後でもう一回やり直したらどうというような気持ちにもなってまいります。

簡単には賛成できない。いろいろまだまだあるというのがきょうわかったと思います。そういう意味で、今後、慎重に私はしていきたいというふうに思います。いわゆる樋口市政、来年選挙です。きょうはどのようなことではないと。特に今置かれたことをとにかく一生懸命やっていくこと、それが自分の役割だというふうにおっしゃいましたので、それはそうだろうと思います。今、次のことを考えたり、我がことばかり考えてどがんすっかということになりますので、それは市長としては当然のことであろうというふうに思っております。今後、補正を含めてまだまだ時間がございますので、議論をさせていただきたいというふうに思っております。

とにかく市政の運営は公平、公正、そして情報公開であります。適正な手続が物事をごまかしていかないように、適正な手続をすることが大きな行政執行の担保になると私は思います。また、市民も納得できるものというふうに理解をいたしますので、これで私の一般質問を終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時半から再開します。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番中村一堯議員。

**○1番（中村一堯君）**

おはようございます。1番議員の中村一堯です。皆さん、「学校」とは、学ぶ校舎と書きます。「公民館」とは公（おおやけ）の民（たみ）の館（やかた）と書きます。そして、市役所とは市（し）の役（やく）に立つ所（ところ）というふうに書きます。

しかしながら、今、鹿島市役所は果たして鹿島市の役に立つところなのか、私たちは、大きな疑問を抱いています。それはなぜか、将来にわたって鹿島市に莫大な負担がかかるかもしれない商業施設ピオへの再建計画が進められているからです。その計画では、約12億円の総工事費がかかり、そのうち4億円は国からの補助などで補われます。確かに、一番最初は国が負担してくれるかもしれない。しかし、ピオは建てられて30年以上経過する鉄筋コンクリートの構造物です。耐震化や改修工事を行っても、場合によっては、さらに改修が必要となってくる、そういったことが今後出てくるかもしれない。

昭和40年代、50年代に、一気に建てられた建物では、皆さんも御存じのように、いろんな事故があって崩壊したり、コンクリート構造物の欠陥も指摘されています。もしかすると、毎年毎年、数千万円の維持費、改修工事費がかかってくる可能性も考えられます。しかも、

ピオを維持管理するために、共益費等ですけど、最低でも毎月2,740千円かかる。毎月2,740千円という数字を最近お聞きしました。この数字は、高くはなっても安くはならないでしょう。毎月皆さんの財布の中からピオにお金振り込まれるような印象を私は抱きます。

なぜ、一商業施設にそのような市民の税金が使われるのか、あちらこちらから「うちの店舗にも工事してくれんね」、「入ってくれんね」、そういう要望も実際出てきています。

現在の福祉会館の維持費は毎月800千円です。そこがピオへ入居していくのに、毎月3倍以上の維持費がかかる場所でなぜ引っ越すのか。そこまでして、この計画を進める必要性が私には全くわかりません。そこの場所を利用する赤ちゃんとかお年寄りの皆さん、ビルの3階、4階へ喜んで行かれるのかなど。私は鹿島の子供たちを、もっと風とか大地、緑が感じられるような場所で育てたいです。おじいちゃん、おばあちゃんには、もし何かあったときのために、すぐに避難できるような1階の平屋建ての建物、安全な建物で過ごしてほしい。しかしながら、今、鹿島市は国からの補助があるからとか、県との関係があるからといって市民の声を置き去りにしていると、そうやって計画を進めようとしている。暮らしているのは私たち市民なんです。私たち住民のことを一番に考えてつくるのがまちづくりなんです。それが市の役に立つところ、市役所の役割なんです。勝手にまちづくりを私物化するのは、もはや樋口市長がおっしゃる市民が主役のまちづくりではなく、一部の既得権益者が主役のまちづくりであります。

この一般質問をするに当たり、利用者や、特にたくさんの市民の方に耳を傾けてきました。その中で、もちろん賛成の声、反対の声もありますけれども、子育て広場や福祉会館の場所はピオじゃなくていいと、なぜピオなんですか。そういう声をたくさんいただきました。

市長はしきりに時間がないから、総合庁舎の移転のことがあるから、早く計画を進めなければいけないんですとおっしゃいましたが、時間はあるんです。ないのは、市長の就任期間が少ないだけなんです。もっとじっくり鹿島のまちづくりに時間をかけて、あらゆる方向から検討をしていただき着手していただきたいというふうに思います。

まず初めに、樋口市長に質問をします。

先日開催された市長と語る会では、多くの市民の方から、もう少し熟慮してこの計画を考え直すべきという意見が多く出たように思いましたけれども、樋口久俊市長に市民の声がどのように届いて、あその後どういうふうに計画、考え方が変わっていったのかを、まず初めにお尋ねいたします。その後、一問一答でお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

ニューディール政策中心の議論でございます。その中でシビックセンター、公的施設の再



配置について私たちは提案をしています。その中のピオに議論が集中している、これはもう御説明するまでもないでしょう。お話がございました市民の皆さんと語る会、それを含めて、議員の皆様とも長い時間、いろんな場所で、さまざまな角度からいろんな意見を頂戴しましたし、こんなに十分な議論があったのはありがたいことだと、ある方から、「こんなの初めてじゃないか」というお話もあったんですけれどもですね。ただ、私の独断と偏見で言いますと、おおむね議論は3つに集約できると思うんですよ。1つは、中心市街地自体をめぐる議論ですね、1点は。2点目が、建物としてのピオ、3階、4階は大丈夫かという議論。もう1つは、組合としてのピオ、経営について不安がないだろうか。いずれもその思いはよくわかりますし、可能な限り私たちはその心配、不安を取り除くための措置を講じなければならぬ。さらに、重ねてそう思ったんです。

ただ、私は、今おっしゃった中村議員に1つだけ実はお願いがあります。これからの議論の前提として、私たちが頭の中に入れておかなければならない、ぜひ本当のところを教えてくださいと思いますのは、ほかの方は大体3つの議論に集約をしているんですけれども、その中であなただけは、ほかの人と比べて、この問題についての立ち位置が非常に極めて明確でございます。それは私は、御自身の主張は尊敬をするんです。ただ、私たちが気になりますのは、特に総合庁舎の話になりまして、いずれ私たちのまちは武雄と合併をするだろうと、そういう時代を迎えると予想しておられます。そうすると、そんなところに中心市街地に手を入れたり、特に総合庁舎をつくって、またいずれ他のところに行くのではないかと、そういうことを議会の場でおっしゃっていますよね、これは御自身の発言ですから覚えておられると思います。それがいいかどうかは別として、私たちのまちにある方はそういう立ち位置におられるということを入れた上でぜひ議論をしたいと、そう思っているんですよ。

ですから、今のところは質問じゃございません、確認です。どういう立ち位置でおられるかによって、私たちの実はこれからの議論の前提になりますので、ぜひ教えていただきたいと思えます。

私たちのまちの先人は、時間と金をつぎ込んでこのまちを守ってきた。現在は調子がよくない、事実ですよ。こんなもんじゃないと思っている人も多い、もっと頑張れるんじゃないかと、頑張らんといかん、先人に申しわけない。そういう思いにブレーキをかける発想になっては困る。私たちが提案をしているニューディールとある意味で真っ向から対立をする前提でございますから、ぜひそのところの立ち位置のことをお話しをいただければありがたいなと思っています。そうすれば、この議論がもっときちっとしたかみ合ったものになると思いますので、よろしくお願いします。（「反問権に当たらんですか、今のは。質問権だと思えます」と呼ぶ者あり）

**○議長（松尾勝利君）**

質問権だと思えます。1番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

私は、このピオの件に関しては、今の計画では反対をしております。それはなぜかという  
と、市民の皆さんの税金が多額に投入されるからです。私は、鹿島市民の皆さんの生活とか、  
暮らしが本当によくなればと思って市議会議員になりました。市役所では、あらゆる財政の  
面で削減を行って非常に頑張ってもらった。そういうお金が果たして一商業施設に使われる  
のがいいのかと、だから、スタンスをはっきりさせて私は申し上げている。

今後の鹿島市の行く末については、これは市長、私は正直どうなるかわかりません。100  
年先、200年先どうなるかわかりますか。そのときは私も市長もいらっしやらない。あと50  
年先もわかりませんよ。50年先の未来を、鹿島市を、市長はそのとき担われているのか。私  
は先日、29歳になりました。しっかりと鹿島に住んで、これからも鹿島で頑張りたいんです。  
総合庁舎がどうなれとか、武雄と合併するとか、そういう話は将来的にそれはわかりません。  
ただ、新聞を見る限りでは、人口が今、佐賀県85万人から何十年後かには60万人近くまでな  
ってくる。そういったときにどうなるのかと思うんです。

佐賀では、小学校の統廃合も行われている。平成の市町村大合併では、多くの市町村が統  
合された。鹿島市のこれからの人口推計、日本の人口を考えたときに、そういったあらゆる  
可能性を考えているのが私たち政治家、議員の責任なんです。市長は鹿島市の将来、市民の  
皆さんにピオを再建してどれくらいの負担がかかるか、そこの責任を持てるんですか。私は  
疑問です。そういったところを考えて、これからもいろんなところでもっと検討していただ  
きたいなというふうに思います。

しかも、これまでの計画、見ていると非常に不安な点が多いんです。それはなぜか、まず、  
ことしの1月18日にはピオを約7億円で改修工事をすると、市の負担で、一般財源で。そし  
て、毎月2,200千円で賃貸をする。そういう話になっていた。しかし、区長会や一部の市民  
団体からの反発があったからかもしれないけれども、2月18日に出された案では、突然改  
修工事をした上に、区分所有にしましょう、そういう案が出てきました。改修工事をした上  
で、ピオの3階と4階を250,000千円で買い取る。250,000千円ですか、それはどういった試  
算ですか。私たちは申し上げました。すると、今度は昨日5月に提出された案では、鑑定評  
価によってピオの買い取り価格は約150,000千円という価格でした。もしも、反発とかいろ  
んなことがなくて250,000千円で購入されていたら、その差額の1億円はどうなったのか。  
普通に考えて、おかしいんじゃないかなと私は思います。こんなにも本当にずさんな計画な  
のかと、行き当たりばったりの計画なんじゃないかなと私は思っておりますけれども、そこ  
の件に関して市長の見解をお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず2つですね。お願いは聞いてもらえませんでしたけれども、一番この話のきっかけは、総合庁舎に寄せる市民の皆さんの思いというのが出発点になっているんですよ。50年先、100年先にどうなるかじゃなくて、今、2年ぐらい後に移るか、移らないかという議論があるところに、今の話は少し論点を変えられたんじゃないかなと私は思います。答えがなかったらよろしいです。

ピオについては、単純な商業施設とおっしゃいますけれども、今から30年前、あなたが産まれる前、あそこに実は市役所があったんですよ。だから、単純な商業施設だけではないということも御記憶をいただきたいと思います。どういう経過で、どうして現在の姿、形になっていったか、直接的に組合の運営に携わった人、その他大勢の人の協力、支援があったわけです。多くの鹿島の住民の人たち、市民の人たちが、あの建物になじんで、出入りをし、眺めながら生活をして、そして、そのわきを通っていた人がたくさんいると思います。

それで、差別扱いをしてはいけないんですけれども、単純、純粋な商業施設だけではないということは御理解をいただけたらと思います。

したがって、現在、残っておられる方は一生懸命頑張っておられる。その人たちの意見を聞きますと、何か私たち悪かごとしたっちゃろうかと、お邪魔虫やろうか、涙も出ないという言い方もされます。そういう方も頑張っておられるということ、そういうことも我々は歴史的経過として理解としていないといけないと思うんです。

もう1点言われた、この半年ぐらいの事態の経過、これは、ある意味で皆さん方と一生懸命議論を重ねていた結果、その成果だと思うんですよ。その時々にもっといい形を我々は情報を仕入れながら、改良に改良を重ねていくと。ぎりぎりまで待つて経済産業省から助成をいただくということまでなりました。これは、ずうっといろんな情報を仕入れながら、知恵を重ねて議論をして動いてきた結果、これは何か、そのときそのときでばたばた動いてきたということではないので、最も有利な条件、最も金のかからない方法、最も我々の財源が有効に活用できる方法、そういうことを考えてきたということでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

市長、私は論点を変えているのは市長なんじゃないかなと思います。よう聞いてみてください。市民の皆さんも世界中の人もごらんになっていますけれども、私はなぜもともと250,000千円で購入しようとして計画されていたのが、約150,000千円に下がったのかというふうにお聞きしました。その答えが差別扱いはしていけないけれども、これまでのつき合いがあるから、ピオのところに市役所があったから、いろんなことで計画をして移転をする、そういうつき合いがあるから計画を進めていく中で1億円下がった。そういうふうに取り扱っていいんでしょうか、何か論点がずれているなあとと思うんですけど、そこら辺どうなんでしょうか。

うか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

あなたはずっと委員会の御出席ですから、経過は御承知だと思いますけれども、あの250,000千円というのは地方税法に基づきます固定資産税の評価額なんです。逆に言うと、我々がそれ以外の価格を勝手に持ち出すわけにはいかないということで概算ということでお示しをしたはずですが、決定とは一度も言っていないはずなんです。ただ、地価についてはいろんな価格があるんですよ、その実勢価格とか、それから評価額、固定資産税の価格、あるいは相続税の価格とか、いろんな評価額があります。どれをとるか——私たちは市役所が一番責任を持っている固定資産税評価額、もうこういう議論をされているので、言わないと問題でしょうから、おおむね7億円の評価額になっています。これに一定の額を掛けて250,000千円という買い取り価格になっているということでございます。ただ、その後、本当に買うとなると、そうはいかんでしょうということで、ちゃんとした法律の規定に基づきます不動産鑑定士という方をお願いをして、幾らで買うかと、これが150,000千円という価格ですね。何か縁故があったから2億円で買って、言われたから1億円になったなんて、そういうような行政手法をとるところは別にはないと思いますよ、多分、行政実務を御承知でしたら。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

250,000千円で概算だったら、鑑定評価をしたら150,000千円でした。本当の価格が例えば150,000千円だとしたら、その前に行われた250,000千円の固定資産評価の算出価格というのは、明らかに離れ過ぎなんじゃないですか。もっと近づいていたら、それは確かに使えるものかもしれないですけど、実際の取引価格とそんなにも差異がある、そういう手法を市役所、そういうずさんな手法でこの計画を進められているのか。ほかの計画、そんな感じで進められているんじゃないでしょうか、私は疑問に思います。

おかしいのは、その買い取り価格だけじゃないんです。その買い取り価格が1億円下がった直後に何が起こったのかと言うと、市長御存じですよ。ピオの工事負担金が減額をされました。基幹工事では約150,000千円がピオの負担、耐震化、外壁の負担は150,000千円という負担でしたけれども、これが69,200千円に減額をされた。市長と語る会では、ピオの共同組合の区分所有によるその負担金というのは、市長と語る会では150,000千円と説明されていますよね。それを市民が知らない中に、69,200千円に減額をされていた。買い取り価格に関しても、持ち帰ってみて市民には250,000千円で買い取りますと言っておいて、持ち帰っ

てよく検査をしてみたら150,000千円でした。そして、市民の税金がピオの耐震工事に、より多くの割合で使われました。これおかしいんじゃないかなと私は思いますけれども、その辺の割合、市長のピオの負担割合が変わったことに関しては、市長はどう思われているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これはさっきお話をしていますように、全く補助金を想定しない前提での試算、それからおおむねこのくらいは国交省の補助金が予定できるんじゃないか。その後、ぎりぎりになってどうも経産省の金も来るみたいだ。ただし、補助対象をお互いに整理しないといけない。どんどんどんどん情報が入ってくるわけですよ。そういう中で、どういうふうな負担になるか。例えば、じゃ、エレベーターを半々にするのがいいのか、じゃ向こうで補助にならないからこっちでとるか、そのかわりにこれをやってもらおうと、そういう仕切りをやって、今、御提示をしているような計算になっているということでございます。

何か最初から助成をすとか、ある金が差別的に供給をされているというような見方はしないでいただきたいと思います。この詳細の金の計算の動き方がもっとお聞きになりたければ、担当の課長から説明をさせます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は、午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 休憩

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

休憩を挟みましたので、もう一度改めてお聞きしたいと思います。

今までの話の流れを聞いていまして、ただ、工事の負担部分の負担金は、もともと市が65%を負担する。そして、ピオが35%を負担するということでした。この根拠についても、どういう根拠に基づいて算出されたかどうはちょっとわからないですけれども、今回、5月末に出された資料によれば、ふたをあけてみたら、結局、市の負担が80%、ピオの負担は20%になっていた。普通に考えて、おかしいんじゃないかなと思うわけです。これをどう市民を納得させられるんですか。そんなに市が補修、改修工事を出してくれるんだったら、それ誰だってやりたいんですよ。そういう市民感情の部分で市長はどう考えられているのでしょうか、質問します。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

今の御質問にお答えする前に、ちょっと中村議員の午前中の質問の中で、少し論点となっている重要部分がありますので、私どもの認識を少しお話しさせていただきます。

まず、ピオの事業費ということで12億円が市の負担のようなイメージで申されました。これは、正確には6月11日の全協資料でお示しましたように893,800千円、これに対する国の補助とかがそういうことになっていますので、鹿島市の事業費としては893,800千円ということです。そして、ピオの事業費340,100千円を加え、これが1,233,900千円ということですね。これは、この数字で御確認をまずお願いいたします。

そして、鹿島市がピオに公的施設が入るということで、月額2,740千円の維持管理費が入ると、このお金がピオの財布に入るという言い方をなさいました。これに関しても、これは鹿島市が中心市街地のピオの3階、4階を中心に公的施設を運営するための維持管理の経費でありますので、これがピオの財布に入るという表現は、これは全く誤解を生む表現ではないかというふうに思います。

そういったことで、ここのところは御確認をお願いしたいと思っておりますので、よろしく御願いたします。

それでは、御質問の事業費の動きと負担割合ということで御質問ですので、お答えをいたします。

まず、先ほども市長が申しましたように、ずっと事業費に関しても、財源に関しても、負担割合に関しても、節目、節目で変わっていくというのは、これは事実でございます。これは、ことしに入ってから特別委員会、全員協議会を含め、10回の協議を議会の皆様にもお願いしていました。その節目、節目に、その時点での一番新しい情報、政策形成の過程で、最新の情報を私たちは御提示をしております。通常はこういった例はなかなかなかったと思いますが、昨年6月のニューディール構想の策定以来、いろいろな場面、場面で、そのときに出せる情報を最大限私たちは出してきたというふうに思っておりますので、その変わったこと自体は、ぜひ御理解をお願いいたします。

そして、どういうふうに変ってきているかという、まず、65%と35%というこの数字をまず私たちは提示をいたしておりました。この考え方は、基本的には、この前提となりますのは、まず自分のところの持ち分の施設整備は、自分たちの経費でやる。例えば、附帯設備とか、内部設備、こういうものに関しては、明らかに自分の持ち分のところの整備費でされますので、自分の持ち分である附帯設備と内装工事については、これは自分のところの整備を自分のところの経費で100%持とうという、そういったことで提案をしております。

議員言われます65%と35%というのは、この基幹工事の部分ですね。ここの部分の持ち分

を原則は半々であります。例えば鹿島市の公的施設が入ることによって、今以上の補強のレベルを上げたいとか、エレベーターを設置したいということで、鹿島市が主に多く受益を受ける部分、その分を勘案いたしまして、原則半々で負担すべきところを鹿島市が15%多目に持とうということで、ここで65%と35%ということで、まず計上をしたところでございます。これは、地方都市のリノベーション事業という国の支援事業が入った当初も、この65%、35%をそのまま御説明をしております。

そして、地方都市リノベーション事業、国の支援事業等の中身が明らかになってまいりまして、多くの部分で、例えば基幹工事でもエレベーターとか耐震補強とか、この部分を補助の基準内で整備ができる、そういった情報がございましたので、そういった国の支援制度があるならば、そういったものは積極的に活用していこうということで、このリノベーション事業の財源スキームと補助の基本額、補助の範囲、そういったものを勘案いたしまして御提示を申し上げたのが6月11日の全員協議会の資料であります。

ということで、地方都市リノベーション事業の財源のスキーム、こういうものを最大限に活用して、鹿島市も協同組合もお互いに負担を軽減していく。そういった方向性を模索しているところでありますので、大きくその方針を変えたというよりも、この補助制度を最大限に生かして、この事業を推進していこう。そういった趣旨で、この事業費の動きと負担割合が変わってきている、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

私が質問したのは、そういった割合を変更されたのが市民感情の部分をどう考えているのかというふうな質問をしました。負担割合については、これまでの議会や前の議会でも説明されています。論点をずらして説明を、回答をしないでほしいと、市民感情の部分を聞いたのに正確に答えてくれないというのは、もっと真剣に議論をしていただきたいなというふうに思います。

区分所有の件、80%、20%にまた負担が変わったというところも正確なその数字の根拠もよくわからなかった。わからない話が本当に多いんじゃないかなというふうに私は考えます。例えば、さっき、打上課長がおっしゃった耐震工事の件に関しては、市の施設が入る、3階、4階を耐震化するためには、同時に地下1階、そして、1、2階の耐震化工事を行わなければならないと、しかし、この工事に関しては、ピオは商業施設としての要件を満たしているから耐震化の工事費用は負担しなくていい、そういうことに5月30日、6月になって変わりました。ピオは結局、耐震工事の工事費は負担しないんですかと、いや、おかしいじゃないですか。ピオ全体を工事するのに、なぜ市が全て耐震化の工事費を負担しなければいけないのか。もし、ピオを工事するのなら、同じように自分たちも負担するのが、それが筋なんじゃ

ないでしょうか。市民の人たちはそれで納得できるのでしょうか。お金が使われるんですよ、市民のお金が。国からの補助も確かにありますよ。しかし、12億円という数字の中には、まだ潜んでいます、トリックが。それは、ピオが負担する約4億円の中には、これはピオの独自の計算による工事費も含まれている。本当にピオが負担するのか、私は疑問です。

商業施設としてのピオの耐震化が必要ないなら、これは例えるなら、NHKを見ないから料金払わないですよ、そういうNHKの受信料と同じなんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

今の1点で言えば、受信料というのは、ほかの放送局と違いまして、法律の規定に基づいて、いわば強制的に取られている規定ですから、少し比較において無理があるんじゃないかと思えますが。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

そうですか。そしたら、耐震工事はピオ側が負担しないということに関して、ころころ変わっていますよね。そこの部分に対しては、市長の見解はどうなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ころころという話かどうかですけどね、これはずうっと議論を積み重ねてきていて、その時点、その時点での判断、どれが一番いいだろうか、どれが一番負担がかからないだろうかということでした、あっち行ったり、こっち行ったりというような意味するころころではないということは、言葉遣いの上で気をつけていただければありがたいなと僕は思います。

もう1つは耐震工事、これは、商業施設と公共施設と違うものが、いわば二層になりますね。基準が違うんですよということです。我々がそこに行きたいということなんですよ。強制的に、そこをその基準でつくらせてしまうと、そこをどう負担するか、そういう問題だと思います、私は。したがって、いろんな外的条件を見て、どちらがどれだけ外からの支援が得られるかと、いろんな条件を踏まえた上で、どういう負担をしようかということの振り分けというふうに考えていただきたいと思えますが。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。



○1番（中村一堯君）

いろんな条件を勘案して、その時々によって変わってきた、そうお答えになりましたけれども、それを一方から見たら、ずさんな計画が変更されて、今に至る、そういった意味にも捉えられるんじゃないでしょうか。

耐震工事に関しても、私はなぜピオ側は耐震工事をしなくていいのか、そこに関しては大いに疑問を抱いています。本当に商業施設としての建築の基準による要件は満たしているんでしょうか、そこをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

先日の水頭議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、まず、ピオの建物でございますが、昭和58年に建築がされております。新耐震基準が施行されたのが昭和56年6月1日以降の設計でございますので、新耐震基準値、つまりIso値といいますが、この1.0を商業施設としては現在も満たしているということになっております。

今回、3、4階に公的施設を配置するとなりますと、そこが災害時の避難所としての役割も、当然これから求められることとなります。したがって、それについては、ある程度のまた耐震の強度を持たせにやいかんということもございまして、今回、文部科学省の基準がございしますが、中学校、小学校で耐震化をしております1.0よりも高い1.17という数字を今回示しております。この1.17を割り増しして、17%割り増しをして補強して建物の安全性を保っていくということになっております。

ちなみに、そのIso値とは、大規模な地震があった後、建物の施設機能を維持するために必要とされる耐震構造の指標値ということで1.0が基準となっております。ピオの場合は、この1.17を採用しますと、若干でございますけれども、耐力が不足するということとなります。

今回、その耐震補強を考えておりますのが、構造計算に影響のない壁、3、4階に現在、窓を設置するというふうな案を持っております。したがって、構造計算に影響がない壁を取り外すと、そのことによって、建物の軽量化をまず図っていくと。そうしますと、軽量化を図ることによって、建物の重量が減りますので、耐震力も上がるということもまず考えております。その次に、筋交いを入れて補強していくというふうな考え方を持っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

新耐震基準を満たされているというふうにおっしゃっていましたがけれども、それは設計当時の耐震基準を満たしているというふうなことで受け取りました。

いろいろ勉強する中で、私、土木が専門なんですけど、この土木学会が発行している「コンクリート標準示方書」や東大の名誉教授であられます小林先生という方が出された「コンクリート構造物の維持管理」という本によれば、まず初めに、事前調査を行って、そこで耐震基準を満たされているかどうかをはかるというふうに書かれてあります。それは、確かに行われていたかもしれない。普通、その後は構造物の点検をされているんですね。そこで異常がなかったら、いろんなことがありますけれども延命化とか、改修工事をされるようなシステムになっています。ここで異常があれば、そのときまた検討されるみたいなことが書いてあるんですね。

例えば、先日、鹿島市民会館、あそこは足場が組まれて、たしか目視検査や打診検査まであったんですかね。そういう検査もされて、耐震構造がまだ大丈夫だというふうなことで結果が報告されたと思いますけれども、同じように、商業施設ピオでも今のピオの状態がその基準を、商業的な基準を上回っているのかと、外観調査や打診検査による点検をされていたのかなというふうに思いますけれども、その部分はひび割れとか腐食による進行とか、鉄筋の腐食による進行とか、そういうふうなことは調べられたのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

お答えします。

建物の調査あるいは耐力調査、これにつきましては、昭和56年以前に設計されたものですね。これにつきましては、そういう調査もいたして耐震補強の工法あたりも検討していきます。ただ、昭和56年以降に設計されたものにつきましては、新基準を満たしているということになります。しかしながら、30年を経過しておりますので、今後、詳細設計の段階で、その辺も十分精査をして、再度構造計算をやるということで進めることになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

それでは、再度構造計算をするんだったら、これからピオの負担は耐震工事に関してはゼロ円というふうになっておりますけれども、この部分もまた変わってくると認識しているのでしょうか。もし、商業施設としての耐震化の基準を満たしていなかったら変わってくるのかなというふうに思うんですけれども、どうなのでしょう。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

現在、ピオの耐震性能を見てみますと、現在といいますか、その当時の設計書なんですけれども、全て1.0以上になっております。1階から4階まで全てですね。それについては満足しております。したがって、現時点では、例えば、公的施設が入らない場合は、そのまま入居という形になりますよね。しかしながら、今回は公的施設を配置するということがありますので、より一層建物を安全に補強するということは、やはり私どもの原因者がやるべきことだというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

そしたらやっぱり、全体を耐震工事するんであれば、ピオも多少なりとは負担するのが、これは市民はそう思うんじゃないでしょうか。ピオ全体が耐震工事されるのに、市側しかその工事負担金を負担しないということになりますよね。ここは市民感情としては納得できることなのかなあ。いや、それだったらうちもやってくださいよと、こっちもやってください、あっちもやってください、そういうところが出てくるんじゃないでしょうか。

それでは別の質問に行きますけれども、例えば改修工事をして、あと今後何年間もつんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

現段階では、あと30年をもたせたいというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

その30年という根拠は何なんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

1つは基本構想段階で計画をつくりました。そのときのアドバイス内容によりますと、きちんと整備をすれば、あと30年ぐらいは使えると、そういったふうな整備をしたいというふうにアドバイスを受けています。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

いろんなさっきの維持管理の本もありますけれども、そういった中であと何年もつかというのは現地調査をして、はっきりと検査してみないとわからないと、コンクリート構造物というのは、環境によって耐久性が違ふと。例えば、これは本当に専門的になりますけれども、塩害になったり、アルカリ性の部分が入ったりしたら、これでまたコンクリートはもつ期間が違ふんですね。それは、その専門家からアドバイスを受けたのは、きちんとしたピオの調査を行われて、それをはっきりと30年というふうにおっしゃっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

基本構想段階で現地調査もなさっております。そういったところで、きちんと整備を行えば、あと30年ぐらいはもつんじゃないかというふうに、そういったアドバイスを受けています。

○議長（松尾勝利君）

1番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

わかりました。その部分に関しては、後で資料を請求したいと思います。

もう1つ気になるところは、もし仮にピオの協同組合が解散した場合にどうなるのかという問題です。解散をした場合には、今、2,740千円、毎月維持費がかかるということで試算されていますけれども、協同組合が解散した場合には幾らのお金が毎月かかってくるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

協同組合が解散するという事は、ピオの建物全体の入居者が鹿島市の施設のみということになります。

現在、大体月額2,700千円程度の光熱水費とか維持管理費が見込まれています。そのうち700千円程度が共済費になろうかというふうに、現段階で試算をしております。仮に、1階、2階、地下が抜けられた場合、この700千円がどの程度になるかというのは、その辺はまだはっきりと私たちも試算結果をお知らせできる段階ではありません。ただ、この2,700千円程度の毎月の維持管理経費がかかりますので、なるべく直接払いができるものは直接払いにして、その共済の部分なるべく圧縮できて、そういったもので万一、1階、2階、地下がもし空き店舗になった場合、大きな負担がかからないように、いろいろ工事段階で工夫をしまいたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

打上課長、もし解散した場合に、その共済費、共益費ですかね、700千円の部分がどうなるかわからないというふうにおっしゃいましたけれども、それは行政マンというか、きちんと市民の皆さんの税金を使って鹿島市を運営していただいている市、そして職員、執行部、それがしっかりと考えて、解散した場合はどうなるのかと、その費用まできちんと計算をされた上で議論されるべきことなんじゃないでしょうか。もし、解散したら幾らかかるかわからないという状態で進んで、鹿島市民の皆さんに莫大な負担がかかるかもしれない、そういう状況なんです。試算していません、わかりません。それはちょっとおかしいことじゃないんでしょうか、市長の見解をお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

非常に歯切れのいいお話のようですけれども、実は今の話には全体が非常に限られていて、解散をしたけど、何らの手当ても打たないで、そこが空になってしまうという前提のお話です。私たちは、まず第一には、そういうことになってほしくないの、できるだけ一緒になっていろんな委員会をつくったりしてピオ全体の運営に配慮しましょう、そういうふうにもまず、全体のピオの運営をしようというふうになっています。もし、ピオが組合を解散されても、すぐそこに、あるいは瞬間タッチじゃないかもしれないけど、ずうっと空き部屋になるという前提で考えるというのもまた極端ではないかと思えます。私たちは、その可能性が出てきたとすれば、そうならないようにまず第一に努力をしたら、後継の入居者もぜひピオさんの責任で探してもらおうとか、いろんな手だてを講じた上で、どうしようもなくなった場合に空になってしまう。そのときの試算が今のお話です。そこまでは、考えていないからだめなんじゃなくて、とてもそこまで考えて、全てのケースを考えて、先ほどあなたもおっしゃったように、あらゆる可能性を考えて対応する、それはできる範囲とできない範囲があると思えます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

できる範囲とできない範囲がある、それは十分承知をしておりますけれども、これは解散するか、しないか、本当にわかりませんが、解散しないように委員会をつくる。それも一つの可能性として考えなければならない、その可能性を考えている。しかし、もしかしたら解散するかもしれない。そういった可能性はなぜ考えられないのかなと、そういったこ

との声が、今までに何回も上がっていますよね、市長と語る会でも。考えなければならない可能性ではないのでしょうか、よくわかりません。

それでは、ピオの3階と4階に区分所有されますけど、同じ面積の建物を平屋建てで建てた場合、ピオへ入居して、仮にピオが解散した場合、破綻した場合のシミュレーション。もう一度言います。

新しい場所にピオと同じ面積の建物を平屋建てで、3階、4階と、面積の建物を平屋建てで建てた場合と、今のピオの3階、4階に入って、もしピオが破綻した場合、そういった場合に幾らかかるか。そういった場合のシミュレーションとかは行われたりするのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

以前の全員協議会の折にも御説明したことがあります。もし新築で鉄筋コンクリートでつくった場合は、1坪当たり大体1,300千円、そして、鉄骨でつくった場合が1坪当たり1,000千円ということですね。そして、今回、ピオの改修費を坪単価に直しますと大体450千円から500千円の範囲になろうかと思えます。そういったことで、同じ面積で勘案するならば、おおむね50%ぐらいの経費の節減にはなります。これは、建築した場合ですね。

じゃ、ピオの協同組合が、どこの時点で経営から撤退したとか、そういった場合、そのあとの1階、2階、地下をどう活用するかですね。これによっていろいろシミュレーションは違います。ほかの民間施設が入るかもわかりません。そういったこともいろいろ勘案をしてみても、いろいろ考えて見直せば、じゃ、そこが当然、行政としての役割としてそこをどうするかという、そういう検討をしなければなりませんから、じゃそこをストレートに鹿島市が取得をするとか、そういったことを想定してまでのことは、現在のところは考えていない。そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

1番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

今聞くと、ピオに入った場合が安くなるかもしれないというふうなことで思ったかもしれませんが、本当にこれが解散した場合に、幾らかかるかというのは、はっきりとしておかないと、そこのお金を入っていないと考えられないんじゃないですか。

本当に皆さん、一生懸命働いて税金を納めているんですよ。ふだんやっぱり回っていると税金高いとか、保険料が高いとか言われます。でも皆さん、必死になって働いて、きっちり納めていただいている。しかし、こうやってよくわからない、シミュレーションも何も、可能性も考えられないままに、されていないような計画が進められ、知らないままに市民の税金が使われるかもしれない。そういう状況なんです。もっと真剣に考えていかないといけな

いんじゃないかなと、考えるべきことだと私は思います。

市長にお伺いしたいんですけれども、もし仮に、ピオの3階と4階を取得したとします。そして、考えたくはありませんけれども、もしもピオが破綻したと、協同組合が解散したというふうにします。そうしたときに、さらなる財政出動をすること、しないことを明言できるでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

二重三重に、今の話は仮定の話になっていましてね、絶対しない、あるいは絶対する、そういうことを今、この状況で、しかもまだ取得もしていない。経営がどうなるかは、今からきちっとした約束をして、そこに我々はそのスペースを使っていくと、経営に投入するわけでもない、そういう前提で今、スキームをつくっているんですよ。それはおわかりですよ。その前提のときに、下が破産したらどうする、それは我々が考えたくはないし、また、今、考えて仮に何かあったとしても、そういうケースはこういう場所で議論するには、私はふさわしくないと。とにかく、そういう事態は考えていないということです。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

そういった事態は考えたくないというふうなことでしたけれども、前の一般質問でも申し上げましたが、佐賀市にあるエスプラッツは第三セクターとして運営をされていたと、その組合が破綻してしまった。そういったときに、佐賀市は特別損失として60,000千円も財政出動されているんですよ、市のお金をかけられている。そういった状態を考えてするのが、執行部の市の長である市長の役割なんじゃないかなと、そして、市の役に立つところ、市役所の役割なんじゃないかなというふうに私は思います。

仮の話でいいですけれども、まだ考えたくはないというふうにおっしゃいましたけれども、もし本当にそうなった場合には、どうしたほうがいいのでしょうか、もう一度市長の考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せつかくの御質問ですからお答えをいたしますけれども、そういうことの事例があることは承知をしています。だからこそ、一種の失敗学の進めでして、そういう失敗を犯さないように、むしろ我々はそういう失敗の中から学んでいって、そうならないような手をどんどん

打たないといけない、そういう対策を講じていきたいと、そう思っています。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

もちろんそういった破綻しないような対策を講じていかなければならないと、それはそれでいいですけど、もう最悪のパターンも考えた、考慮した計画を立てていかなければ、これからもっとさらに私たちの税金というのが一商業施設に使われるのではないか、そういう心配を私もしているし、鹿島市民の皆さんも多くの皆さんがそういった心配をされている、そういった声も受けとめていただきたいというふうに思っています。

破綻した場合というのは、本当に余り考えたくはないですけども、今まで執行部の皆さんは、自信を持ってピオの経営は安定しているというふうな説明をされていました。しかし、もし、経営の不安定化が表面化した場合、市長、執行部に対する責任に対してお尋ねをします。多額の税金を財政出動に対する責任を、どのような形で結果責任をとられるのか、その点については市長、どうお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

全て悪いほうへ、悪いほうへ、全て最悪のケースを考える、私としては、そういう発想はとりたくはないと思っております。できれば、そういうのを勉強しながら、できるだけいいほうに行くようにみんなで頑張るということで、一緒に同じ方角を向いていただけると非常にありがたいかと思っております。もちろん、それぞれの発想したことについては、我々は最大限の努力をするということでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

同じ方向を向いて努力するというのは、もう市長、これは何か僕は答弁なのかなというふうに思います。もし本当に、皆さんが大切に納めてくれた税金が、例えば使われるようなことになった。政治は責任をとることだというふうに思いますけれども、もし本当に皆さんから選ばれた市長、そして政治家、議会が鹿島市にとって将来的にわたり多額の負担、負債を抱えるようになったときに、どういった結果責任になるのか。これも私は今の段階でもう一度お聞きをしたい。もう一度答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）



先ほどからる御説明をしているところで、おわかりをいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

もうどういう質問をしても、きちんとした答えが返ってこない。皆さんそう思いませんか。これが鹿島市の長なのかと、私は思いますよ。もっと真剣に議論したいんですよ。真剣に考えているんですよ。鹿島市の市民のために、住民の皆さん必死で働いているんですよ。そういった声を受けとめてから、私たちはまちづくりをしなければいけないんです。

もし何かあった場合には、政治の決断として責任もとらなければいけない。それが政治家の役割だと私は思っています。市長の役割もそうなんじゃないでしょうか。そのような回答で本当に市民の皆さん、鹿島市を樋口市長に任せられるのかなと、私は本当に思います。一青年として思います。鹿島市の将来を思う一青年として、私は思っています。

市役所の職員の皆さんには真剣に考えていただきたい。この議案が、今度6月21日に採決されますけれども、大きな分岐点だと思うんです。大きな分岐点なんです。市民の皆さんのこれからの生活、将来の子供たちの負担、いろんな問題が今度の議案には、私たちの議会の議員の背中にはかかっているんです。それだけ真剣に考えなければいけないことなんですよ。それを今回、破綻した場合のシミュレーションも行っていない、共益費もどうなるかわからない。耐震化、きちんと検査されたのか、工事費も変わってきている。そういったことを考えたときに、私は不安で、そして責任のこの重さを感じています。

申し上げるべきことはこれ以上ありませんけれども、市民の皆さんもこのピオの件に関しては注目して見ていただきたい。そして、鹿島の分岐点に、これから鹿島がどう向かうのか、そこを考えていただきたいなというふうに思います。もう答弁要りませんけれども、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

皆さんこんにちは。14番議員松本末治です。6月一般質問も残すところ、あと80分です。執行部の皆さん、よろしくお願いします。

私の一般質問は、1つ、鹿島市の人口（3万人）の維持対策として、小さな1番、少子化対策、2番、居住環境について、大きな2つ目、鹿島市まちづくり推進構想と10年後の鹿島、小さい1番、産業振興について、小さな2番、鹿島の「顔」づくりについてであります。執行部の皆さん、現実をしっかりと見据えて、10年後に夢のある答弁をよろしくお願ひいたします。

この議場にいる人は、10年後、誰一人もいないかもしれませんが、また、松本末治の一般質問通告要求資料については、快く丁寧に提出をしていただきまして、心から感謝いたし、ありがとうございます。私も鹿島市民の幾らかの、1,000名少しの負託を受け、代表として、特別な公僕の一人として、今回の一般質問の中で勉強させていただいたことで、先入観を持たず、人の好き嫌いを除き、早目早目にやる、挑戦する、それは市民のためにやることなのか、本当にいいことだな、これを旨として頑張っていきたい、頑張ってきているつもりでありましたけれど、再度勉強させていただきました。ありがとうございました。この思いをお酌みいただきまして、市民の皆さんに夢を与える答弁を期待いたしまして、一般質問に入ります。よろしゅうございますか。入ります。

まず、人口維持対策、小さな1番の少子化対策についてであります。

その中で、まず1つ目、不妊治療の鹿島市の実態と市独自の取り組みについてであります。

先日、同じような質問が福井議員のほうからあっておりましたので、そのときの課長の答弁を聞いておりましたら、やめとこうかな、もうせんでよかかなという思いはしましたけれど、私に負託をいただいた方もおられますので、質問をいたします。

結婚をして、2人の愛の結晶が欲しい、自分たちの後継者をと。何年かたち、異常を感じ、不妊治療を考えられた。県の対応はあるが、自分の住んでいる、自分が愛している鹿島市には対応策がない。自分の後継者を、親たちは家の後継者をと、頑張りよとな、それとなく、鹿島の人口も3万1,000人維持せんばぞとか、無言の要求、応援の視線を体中感じておりますというような思いで私は聞きました。県の補助率も半分に下がってですよ、土井課長、何か感じませんかというようなことで、まず、質問をいたしたいと思います。

続いて、小さな2番目、居住環境についてであります。

このことについては、ことし4月1日から雇用促進住宅というのが市において取得され、開設されております。そこで、市営住宅等設置条例というのがありますけれど、設置条例のことで提案されたときには感じておりませんでしたけれど、定住促進住宅について、名称と所在地を改めてお尋ねいたします。多分、古枝定住促進住宅だったろうとは思いますが。

続きまして大きな2番目、鹿島市まちづくり推進構想と10年後の鹿島市、先ほどは多分誰もおらんやろうと言いましたけれど、しっかり頑張って、先ほどの元気な29歳になったばかりの、将来30年ぐらひは間違いない議員もおられますので、しっかり見詰めてもらいたいと思います。

過去20年間の行財政改革、市民皆様の全体的な御理解、御協力、市職員の定数削減への頑張り、市議会の定数削減及び報酬削減などなど、市民の皆さんの声を聞きながら、市民サービスの低下がないようにと、この間の首長、先ほど何度かお名前も出てきておりましたけれど、首長初め議会、職員、その努力の成果があつてこそ、今回の鹿島市まちづくり推進構想と10カ年計画があるんだろうと思います。

平成の過ぎ去った20年間、大きな国、県の波に乗れなかった鹿島市が、今、波の底から、根底から波の尾根へ打ち上がろうとするときだろうと私たちには——私に1,000名ちょっとの方がおられますから、私たちとしますけれど——私たちには感じられます。そんな後押しの声も聞こえました。現在の鹿島市、産業の低迷、農業、漁業、林業、商業、工業、サービス業、全てでありますけれど、鹿島市最後のチャンスとも聞こえます。

隣町、嬉野市は高速道路開通、10年後には長崎新幹線開通、あわせて新幹線駅新設、そして、独立行政法人国立病院機構嬉野医療センターの新幹線駅近くへの移転新設が先般決まったばかりです。また、白石町には高速交通体系と申しましょうか、有明海沿岸道路が六角川対岸まで整備が着々と進んでおります。近日中に開通。鹿島に何かありますか。何もなかです。武雄市は長崎自動車道開通から、博多、唐津、伊万里、武雄をつなぐ498号ですか、高規格道路、西九州道路が大楠の里、もう若木まで来ています。すぐ武雄駅まで来ます。そして、ここにもJR新幹線が通り、新幹線駅ができます。先日12日には、13日の新聞に載っておりましたけれど、西日本一の規模、1,380名収容と言われた文化会館大ホールを解体し、体育館と文化ホールの機能を融合した新しい多目的施設を建設すると、樋渡市長は方針を明らかにされております。三、四年後の完成を目指しておられます。ここにあらゆる年齢層の人が多目的に使い、災害時には避難場所になる施設にしたいという思いで計画をされておるようです。

10年後に鹿島は何が残る、何ができるとでしょう。10年後には、新幹線が開通すると、「白いかもめ」も、「つばめ」もいなくなる。そんな鹿島市でよいのでしょうか。今が頑張りどきです。今やらんで、いつやるのですかということで、まず、出ていたてしもうたとを聞いてもどがしゅうもなかですけれど、県の出先機関、国の出先機関、保健所なり、法務局、教育事務所が出ていってしまいました。その出ていった理由というのはおおむねわかりますけれど、そのことについて、まず、お尋ねをいたしたいと思います。

私たちは、鹿島市に国、県の出先機関があるのとないのでは大きな違いがあります。視界不良の暗闇に迷走するのと同じです、出先機関がないと。というのは、適時適切な対応がなされてもらえません。後の祭りとなってしまうことばかりです。特に気象災害における大きな災害を受け、くぐり抜けてきた鹿島、その象徴が鹿島おどりですよね。ことしはまた金、土に変わるとかということですから。

今現在、話題になっております公害と言うていいんでしょうかね、PM2.5の観測地点も

鹿島にはなか、県内4カ所しかなか、武雄にしかなか、なしかいと思うようなことがありますけれど、やはりそういうことも関係しているんじゃないかろうかというような思いも私には——これは私にはですけれど、偏見かもしれませんが、そういう思いがあります。幸い、6月県議会であと8カ所ふやされる予算が通ったとかということで、鹿島市にも観測地点ができるというふうなことであるようですけれど、特に1次産業、私は農業協同組合のおかげで、こうして元気におられるんじゃないかろうか。長らく協同組合にもお世話になっておるし、私自身もお世話になってきましたから、協同組合ということのありがたさを痛感しておるわけですが、1次産業において大きく影響を受ける鹿島市において、国、県のいろんな対策事業は欠くべからざる、活用不可欠な対応です。絶対に鹿島市内の身近なところにあってもらい、いてもらって、いつでも、どこへでも来てもらい、聞いてもらい、納得してもらい必要があります。そこに鹿島市産業の根底があるのではなかろうかと私は思います。

そこで、産業振興についてであります。

現在、産業において、ほんの一部を除いて総体的に厳しい状況です。新たな産業はないものだろうかというような思いでいろいろと考え、試行錯誤しておりますけれど、なかなか見つかりません。

まず、グリーンツーリズム、ブルーシートツーリズムとかあります。体験型でというのがですね。そこで、体験と申しますと、七浦の干潟公園での有明海干潟を活用した七浦干潟体験です。現在、干潟体験の実態というのがかなりふえていると思いますけれど、先般、潟開き、第1回目の干潟体験が来られるときに、七浦地区で潟開きというイベントをやりますけれど、そのときに来られた生徒さんたちが、長崎に泊まって、また長崎に帰るじゃなかですけど、前日は長崎市内に泊まりました、きょうはどこに泊まるんですか、松浦ですということであってですね、松浦に何のあつとかなというような思いがありまして、そういうことで、まず、干潟体験の実態をお伺いし、その後、やはりそういうふうな体験の人たちを鹿島市内に民泊でもできないかなというような思いがありますので、体験の実態をお示し願いたいと思います。

それと、続きまして2つ目として、今後の1次産業のあり方ということで、国際競争の中、高齢化であります。先般の農業白書による担い手の平均年齢、これは全国ですけれど、66歳ということでありました。そして後継者不足。

まず、農業について、市内農業について、平たん部、北鹿島地区、それから干拓地、それと中山間地域で基盤条件が違います。そこで、今後の農業のあり方ということになるかと思いますが、やはり1型、2型、3型じゃないですけれど、本当に専業で大型経営をされる土地利用型の部類、それと、自作ですけれど、専業で集約型と申しますか、そういうことで頑張りますということ、それと、兼業ですけれど、集落営農で頑張りますというようなですね。その中には、自分の農地は手放していいですよという方もあろうかと思いますが

ど、3分類ぐらいに分かれるんじゃないかならうかと思えます。

そういうことで、この分け方もいろいろあるかと思えますけれど、このごろ、ことしのタマネギが安かったというようなこともありまして、50歳ぐらいの専業農家の御主人が、ことしのタマネギは重たか、きつかった、足腰にきたて、嫁ごは膝の痛かて言いよう、ちょっと機械ば買わんぎ、機械化せんぎというようなことを聞きました。やはり専業大型経営ということになりますと、いろんな大型農業機械が必要になりますけれど、大型農業機械を購入するときには、中村農林水産課長が言うてこんですか、農業機械の半分は市が助成すつけんがというようなことを言うてもらえるような対応ができるようにならんかなというような思いがあります。あと、漁業、林業等もありますけれど、それは中村農林水産課長の出ぐあいで質問の内容を変えていきたいと思えます。

続きまして、2つ目の鹿島の顔づくりについてであります。

カシマ市——茨城県の鹿嶋市ですかというような話も先般出ておりましたですね。いや、佐賀県の鹿島ですよというふうになるように言われるようにならにゃいかん。というのは、まず、鹿島駅と鹿島駅周辺整備、それにやはり中心市街地ですかね、もう商店街じゃなからうと思えます。肥前鹿島におりたち、まず、第一印象、エレベーターはぎゃんとけもあつたいえというぐらいに思われるぐらいだと思えます、今は。もうちょっとすかつとせんとですね。そして、駅前へ出てスカイロード、すかつとしたすばらしいスカイロードがあり、さくら通りというのがあります。そこが鹿島の中心市街地であろうと思えます。もはや鹿島の中心商店街ではなからうと思えます。商店街は御神松のほうじゃなからうかと思えますから。しかし、鹿島のいにしえを漂わせる中心市街地のたたずまいがあると私は思えます。いろいろ激論をされておりましたけれど、2核1モール、まあ、いいんじゃないのかなというような思いで私は当初から思っておりますけれど、中心商店街じゃない、中心市街地、鹿島のランドマーク小町というか、ランドマーク市街地と言わんばですかね、鹿島の全てが見える中心市街地にしていかんやいかんとやなからうかと思っております。それが鹿島に、駅におりたつた第一番目の鹿島の顔づくりになると思えます。

私には——というよりも、私たちには、私を代弁者と思ってくださっている市民の皆さんの声を聞いた範囲内でのことですが、ピオビル、ベターじゃなかとなど私には聞こえます。ですから、私は鹿島市民じゃなかとかなというふうな気も先ほどしておりましたけれど、ピオのコンセプトは、ことしの初めに私は知りました。Pはピープル——市民、人々、Iはインフォメーション——生活情報を提供する、Oはオアシス——憩いの場と。そのとき私は、ああ、ピオてよかとね。昭和58年ごろできたとき、私は鹿島におりませんでしたので、余り記憶はなかとですけどですね。このピオのコンセプトの根底には、人間生活における愛であり、愛ある暮らしのお手伝いというキャッチフレーズでピオが開店したということを知ったときから、先ほど私も申し上げましたけど、そのときのピオ協同組合、27名ですか、31店

舗であったばってん、協同組合員さんは27名かな。私も協同組合育ちですから、農業協同組合ですけどね、協同組合やっけん、何とかせんばいかんとじゃなかかな。これがある人の、1人の持ち物ですと、いろんな縛り、障害があると思いますけれど、協同組合というのはそういうものじゃなからうかなということで、私は、私たちは感じております。

そこで、まず、顔づくりの色つけ、お化粧品と思ってもらえばいいと思いますけれど、この中心市街地、スカイロード、さくら通りで、現在どういうふうなイベントがあっておるのか、毎月一遍ぐらいイベントをして、日向の駅前じゃなかですけど、にぎわいを取り戻せるような有森商工観光課長のアイデアを本当は引き出したいんですけど、今現在のあり方についてお伺いをいたします。ついでと言うといかんですけど、祐徳門前のイベントまでお尋ねをいたしたいと思います。

そういうことで、第1回目の質問を終わりたいと思います。本当に夢のある答弁を期待して、あとは一問一答でよろしくお願いします。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。土井保険健康課長。

**○保険健康課長（土井正昭君）**

保険健康課からは、最初にありました不妊治療への取り組みについてお答えをいたします。

県の対応はあるが、鹿島市には対応策がないと、で、何か感じないかということでの御質問でありました。その中で1点、県の助成も半額になったということをお知らせしましたが、まず、そのことからですね。

確かに、県のほうが25年の4月1日から改正をされておりまして、特定治療支援事業の中の技術進歩により近年増加している凍結胚移植という治療があるようではございますけれども、これが実際にかかる費用が従来と比べて非常に安価になったと、そういったことで25年度予算から負担の公平性を図る見地から、実際にかかる費用を勘案し、助成単価の適正化を図ることにして半額に、今まで限度額150千円だったものを75千円程度に見直されたということでありますので、御理解いただきたいと思っております。

それで、1日目の福井議員のときにもお答えをいたしましたように、佐賀県の助成があるということは、鹿島市の市民の方もその助成をもちろん受けられるということ、それから、それについては鹿島市も周知に努めているということは申し上げたところであります。

担当課としましては、不妊治療の今後の対応ということになりますが、確かにおっしゃられるように、国、県の動向、他市の状況、何より市民の皆様の声ですね、そういったことに情報を張りめぐらせて、社会情勢、社会の要求などネットワークを張りめぐらせて行政に反映させることが必要であると感じております。

そういったことで、1日目に福井議員からも質問がございましたということをお考えすると、そういった声が届いているということでも感じております。また、佐賀県が不妊治療支援事

業のここの分の適正化のほかに、拡充という点でも考えておられます。そういったことで、他市も取り組みを平成20年度以降ふえてきているということもありますので、鹿島市としても取り組みたいということで、まず、すぐに対応できるということが、佐賀県で経済的な補助だけではなくて、不妊治療の入り口となる不妊に悩む方の治療に関する相談体制、これも充実されることになっております。そういったことで鹿島市のほうでも、まず、相談があれば、その相談窓口の活用を積極的に呼びかけていきたいと思っております。

それから、助成につきましては、今後、鹿島市の独自の助成ということでは、新規事業でもあります。また、財源も必要となる事業ということも考えますと、その事業の内容や助成額も含めて、事業の必要性、それから効果などを検討しなければならないと思っております。そうした場合は、鹿島市に対するいろんな事業化の要請というのが当然ございますので、実施計画に計上した上で、鹿島市全体で取り組む新規事業の中で、事業化に向けた優先順位、こういったものをつけて、鹿島市の支援を決定した上で取り組みたいと思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

森田都市建設課長。

**○都市建設課長（森田 博君）**

私のほうからは、定住促進住宅の名称と所在地についてということでお尋ねでございますので、お答えいたします。

まず、名称でございますが、鹿島市定住促進住宅古枝住宅となっております。

所在地につきましては、鹿島市古枝甲956番地2及び古枝甲956番地17でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

打上企画財政課長。

**○企画財政課長（打上俊雄君）**

企画財政課のほうからは、佐賀県の出先機関、現地機関ですけど、鹿島からの移転時期と理由ということでお尋ねがありました。これは法務局もありましたので、まとめて御報告いたします。

まず、保健所ですが、平成9年度に従来の鹿島保健所が杵藤保健所鹿島支所になっております。本所は武雄のほうの杵藤保健所です。こういった改正がなされたかということですね、事務部門を武雄のほうに統合いたしまして、現場の仕事は鹿島に残ったわけですね。そういった組織の改編がなされております。そして、平成12年度に鹿島支所を廃止いたしまして、杵藤保健所へ統合をされております。この理由ですが、その当時、鹿島保健所は23人の職員さんでした。武雄が39人ということで、ある程度の人員確保が必要ということで、組織を大きくして広域対応や専門機能を充実させたいということで、佐賀県の行政改革の一環として平成12年度に統合されております。

教育事務所は、昨年の平成24年10月1日ですね、藤津教育事務所が武雄市にあります西部教育事務所に統合をされております。この理由も機能充実ということですね。教育現場の支援を充実させるためには、組織を大きくして統合したいと、そういった理由であります。

法務局につきましては、平成15年、佐賀地方法務局鹿島出張所が、これも武雄市にあります佐賀地方法務局武雄支局へ統合をされております。これは、登記事務がこの年、システム化になっておりますので、システム統合とあわせて法務局の統合もなされている。

以上のような状況であります。

**○議長（松尾勝利君）**

有森商工観光課長。

**○商工観光課長（有森滋樹君）**

私のほうからは、まず、干潟体験の実態はということで、実績がわかる範囲ということでございましたので、それにお答えしたいと思います。

干潟体験につきましては、平成3年より始まっております。平成3年が619人、4年が185人、5年が680人、6年が700人、7年が402人です。平成8年から少し伸びまして、2,922人、9年が3,680人、10年が5,628人、11年が6,587人となっております。平成12年から1万台に乗りまして、平成12年、1万600人、13年、1万1,553人、14年、1万3,294人、15年、1万5,532人、16年、1万5,941人、17年、1万5,038人、18年、1万3,793人、19年、1万2,748人、20年、1万4,008人、21年、1万2,643人、22年、1万4,299人、23年、1万3,386人、24年、1万4,046人となっているところでございます。

次に、中心市街地でのイベントについてお答えしたいと思います。

1月は、ふな市がさくら通りで行われております。3月、鹿島酒蔵ツーリズムの一環として、発酵まつりです。8月、鹿島おどり、お盆のときのくさ市などが行われております。11月に、ほとめき祭りとなっております。

次に、祐徳稲荷神社及び門前でございますけれども、1月は何と申しましても初詣ででございます。2月が節分祭、初午祭、3月が祐徳春まつり、これは酒蔵ツーリズムの一環のイベントでございます。5月が東山公園のつつじまつり、6月が祐徳本因坊戦です。8月が祐徳夏祭り、9月がかしま伝承芸能フェスティバル、神社のほうでは石壁社の秋祭が行われております。12月がお火たきと、特産品まつりも同時に開催というイベントでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

私のほうからは、今後の1次産業のあり方の中で、農業について大型機械への補助ということでありましたので、ちょっと市内の経営形態あたりをお話ししたいと思います。



まず、市内の農業経営の大規模化の現状ですけれども、鹿島市におけます経営面積別の販売農家数は、5ヘクタール以上10ヘクタール未満が16戸、10ヘクタール以上が3戸となっております。また、集落営農組織が市内に20組織ありますけれども、その中の構成農家が793戸ということで、鹿島市農業の中核を担っていただいております。また、平たん部と中山間部では条件が違うということがありましたけれども、平たん部に比べまして条件が厳しい中山間地域には、御存じのように直接支払制度があり、農地保全の一助になっていると考えております。

それから、機械導入に対します補助事業ですけれども、さかの強い園芸農業確立対策事業、これは、県の補助が3分の1から2分の1と、市の補助が10分の1となっております。それと、強い農業づくり交付金事業、これは国の補助が2分の1となっております。採択要件には幾らかの条件がありますけれども、このような条件があっております。

それで、大規模経営農家に対します助成制度については、今のところない状況でございます。その中で、農業者戸別所得補償制度というのがありますけれども、その中で米の所得補償や畑作物の所得補償、これは面積に応じて交付金が交付されます。それから、麦とか大豆の数量払いの交付金もありますので、規模に応じた助成にはなっていると考えております。

機械導入につきましては、先ほど申し上げましたけれども、市の補助を行っている事業もありますので、その辺の事業を活用していただければと思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松本末治議員。

**○14番（松本末治君）**

ありがとうございました。ちょっと夢が感じられなかったですけど、まず、土井課長、ありがとうございます。県が半額になった、ちかっと安うなったけんというようなことだったですけど、鹿島での不妊治療者という数は、なかなか言えないところがあるかと思えますけれども、嬉野市は補助あつですよね。嬉野市より鹿島市が治療件数が多かつですけど、私が手元に調べたとは、嬉野21件、鹿島24件。何しよつとですか、課長。

**○議長（松尾勝利君）**

土井保険健康課長。

**○保険健康課長（土井正昭君）**

お答えをいたします。

私のほうも、不妊治療の一般質問があるということで、県のほうに問い合わせをしたところ。佐賀県全体では、平成24年度で867件、これは延べ人数です。で、24年度速報値ということで、鹿島市の方はちなみということでお尋ねをしましたら、これも延べ件数です。ね——は24件ということでお答えをいただいております。（発言する者あり）

ですから、今後、要するに鹿島市の方、鹿島市でもそういった不妊治療助成を受けられている方がいらっしゃるということです、今後取り組みをしていきたいと。もちろん、条件に当然合った方が、ちょっと今資料があれですけど、所得制限とか、経済的な負担を感じられる方ですね、そういった方で所得制限なり、夫婦であるとか、そういった前提条件の中での不妊治療の助成数でありますので、実際はもっといらっしゃるのだろうと思います。そういったことでは、やはりそういった過去の、平成22年度、23年度、24年度と3年間資料をいただきまして、22年度が県内では607件であったということ、で、鹿島市は10件、それから見ますと、24年度が867件の24件ですので、ふえているという状況であり、要請が高いと感じておりますので、今後取り組むことを要望してまいりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございました。今のは土井課長でちい言いました。部長で言わんばやったですけどですね。太良町、9件しかなかとに、もう今年度からですよ。部長、よろしく願います。

そしたら、続きましてですね、現在、人口3万1,000人、本当に先般、福井議員への答弁の中で、出生率なり、出生者、280名前後だったろうと思います。そしたら、それで3万1,000人維持できるとですかね。部長。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

御指名をいただきましたので、市民課長が答える予定をしておりましたが、私のほうからお答えをしたいと思います。

これは、あくまでも一般論ということでお聞きいただきたいと思います、厚生労働省の中の人口問題研究所というのがございます。この中で、今の人口を維持するためにどのくらいの出生率が必要かという、こういう数字を出してあります。この数字からいいますと、例えば、旦那さんと奥さんということになれば、2人いれば維持できるという計算になりますが、いろいろな諸事情がございますので、2.07という数字を人口維持するための出生率と、これは合計特殊出生率ということで御理解いただきたいと思います、そういう数字が発表されております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございました。鹿島は多分1.6ぐらいだったと思います。ちょっとメモしとつとですけどね、福井議員への答弁で。そいぎにゃ、2.07よりも低かですから、3万1,000人維持でけんですよね、出生率だけからは。まあ、転入転出というのがありますから。そういうことで、市民部長もこの対応策は予算化しましょうという答弁だったろうということで、勝手に理解させていただきます。

それでは、続きまして居住環境ということで、先ほど古枝定住促進ということで説明がありました、名称ですね。よその——よそのって、市内の市営住宅は多分全てというか、ちょっとだけ違いますけれど、その自治区の名前のついとつとですよね。自治区は多分、下古枝に入るんじゃないかと思う。そういうことで、自治区に関係なかですよ、古枝定住促進住宅はということだったら何も言うことなかですけれど、やはり下古枝自治区に多分関係あるかと思うので、その点を簡単に御説明願いたいと思います。

あわせて、もう行ったり来たりするとのやぐらしかですから、時間がなかけんが。5階建てですよね。4階、5階上っていきえんばい、若かときでん大変やったと松尾征子議員が言われていたと思いますけれど、私も4階まで何年か通いました。孫にですね、孫に通いましたけれど。ごちゃつくいて思うて、余り気にならんやっただすけど、実際、今はそがんですよね。そいけん、ぜひエレベーター、この前のリノベーションじゃなかばってんが、経済産業省じゃなかですけれど、そういう事業を見つけてきて、ぜひエレベーターをつけるということかできないかまで答弁いただきたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

森田都市建設課長。

**○都市建設課長（森田 博君）**

まず、1点目の行政区に関してでございますけれども、確かに議員申されるとおり、定住促進住宅の行政区は下古枝区でございます。名称は、古枝住宅というふうになっております。これは、前の雇用促進住宅のときが古枝宿舎というふうな名称になっておりました。平成2年より23年間、古枝宿舎というふうな言い方をされておりましたので、今回もそれを、古枝という名称を採用いたしておるところでございます。

市営住宅につきましても、確かに行政区名がついているところもありますが、ほかに西峰住宅とか、中川住宅とか、長丁住宅とか、こういう字名のついたところもございます。そういうことで、昨年12月に条例制定をしたばかりですので、しばらくはこの名称でいきたいというふうに思っております。

それから、定住促進住宅へのエレベーターでございますが、これは松尾議員の御質問にもありましたが、これにつきましても、各棟ずつつけば12基必要でございます。1基当たりの設置費用が25,000千円としますと、約3億円の費用が発生するということでございます。当然エレベーターの維持費用も発生いたしますし、設置に係る費用、それから維持費用につ

きましても、当然これが家賃に転嫁されるということになります。現在の低家賃、それから共益費がないというところがうたい文句でございますので、これにつきましても、できるだけ入居率をまず高めていきたいというのが私どもの思いでございます。エレベーターの補助につきましても、これにつきましては公営住宅法による住宅ではございませんので、住宅局の補助金はございません。また、リノベーションみたいな事業があればいいんでしょうけれども、このリノベーション事業自体もちょっと対象外に今なっております。そういうことで、つまり単独費での整備になりますので、現在のところ、非常に厳しいといった状況でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松本末治議員。

**○14番（松本末治君）**

わかりました——というか、わかっております。よろしくお願ひしますということで、ただ、100%になったら、ゆっくりエレベーターを考えてもろうてよかと思ひます。100%にならんぎにゃ、やっぱり焦って考えてもらわんばいかん。今、63.3%の入居率ということだったろうと思ひますから、ぜひその点はお願ひをしておきたいと思ひます。

で、私は市長と語る会で、七浦で、七浦小学校生徒の激減しよつ、ちょうど入学式の後やったころですかね、激減対策の一つとして、市営住宅は七浦に設置してほしいという意見があったですよね、市長。市長に答えてくださいとは言いませんので、課長が考えんことにはいかんことだろうと思ひますから、その点、どういふふうにお考えか。

もう1つ、家賃を上げんごとエレベーターばつけじいちょこうというふうなことをやっただすけれど、鹿島の市営住宅じゃなかですけれど、公営住宅以外の住宅ですな、聞きよつたら、どこよいたも高かごたつですな。そういうことで、武雄、嬉野、白石、太良、この近隣の同じような、2DKなら2DKでよかですから、家賃がわかれば教えてください。

**○議長（松尾勝利君）**

森田都市建設課長。

**○都市建設課長（森田 博君）**

七浦地区に市営住宅をとということでございませう。お答えいたしますけれども、市営住宅の建設につきましては、本年3月に条例を定めておりますけれども、市営住宅整備条例というのを定めませう。この建設については、当然その地域の利便性などが求められておまして、この中の第5条に、市営住宅の位置は、通勤、通学、日用品の購買その他入居者の日常生活の利便性を考慮して選定されたものでなければならぬというふうになっておまして、市営住宅の場合は、住宅に困窮される低所得者のために供給するわけですけれども、中にはですね、主な対象者としませうは、交通弱者であります高齢者の方も含まれておまして。そういうことで、現在の入居者を見ませうも、高齢者の方は自家用車を所有されておませう。

移動手段は公共交通機関のみという人が多く、こうした方々の入居を想定した場合には、やはり建設候補地は利便性の高い、特に病院とか、日用品の購入、そういうところをまず第一に選定することになるかと思っております。

逆に七浦地区への定住人口の拡大ということを考えますと、古枝定住促進住宅のような政策住宅の建設が望ましいのかなというふうに思っております。ただし、まだ古枝住宅も空き状況がございますので、まずは古枝住宅のほうに力を入れていきたいというふうに思っております。

それから、公的住宅以外の家賃の状況ですけれども、これにつきましては、最近の物件の多くは2LDKから3LDK、規格化されたものがありまして、建築費用は若干地域によって差がありますが、さほど変わっていないという状況でございます。近隣の市町と鹿島市を比較した場合は、武雄市、それから嬉野市はほぼ同等でございます。白石町は、当市より若干安目の設定のようでございます。金額まではちょっと現在わかりませんが、不動産関係者のお話によりますと、鹿島、武雄、嬉野市の家賃設定はほぼ同じでございますが、佐賀市と比較すると、立地条件、利便性から考えて若干高い感触があるということでお聞きいたしております。

なお、賃貸住宅の建設は、年により開きはありますけれども、年平均5件ほどの物件がっております。それなりにニーズがあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

七浦にというのは先般もですね、前回はあったと思います。応援をいただいて、私もお願いをしたわけですけれども、利便性の高いというのは、利便性は高くなるとですよね。七浦のR I Cが閉まりましたけど、R I Cの前の広場に住宅の建とつぎにゃ、R I Cがつぶれじよかったっじやなかろうかなというような声もありました。そいけん、住宅のでくつき、またR I C再開するかもわからんばいて、逆をとればですね。そいけん利便性、そういうふうな住宅、病院は簡単にでけんでしょうけどですね、そういうことですので、あそこんたりにでくつきにゃ、道の駅もありますからというような思いもありますので、本当に考慮していただきたいと思えますし、ただ、市内の家賃が高かというのは、福岡の家賃と一緒にゃね、鹿島はということも聞きますのでですね。佐賀市から比べたら、やっぱり高い感じがしますというのはわかっていただいているんだなということで、今後、やはりできるだけその辺にも圧力——圧力と言うぎいかんですね、考慮していただいて、安くしていただくような対応をとっていただきたいということをお願いしたいと思います。

それでは、次の鹿島の顔づくりということで、やはり1月、3月、8月、11月で、祐徳稻

荷まで入れますと、大体1年中まではいかんでしょうけど、いろいろイベントがありよっです。これを1カ所でしていただきたいということは言えませんが、やはりここに、鹿島市内には郷土芸能、伝承芸能があります。先般も勝屋議員やったですかね、後継者も少ないよっこれ、よその伝承芸能を練習するようなこともでけんとかいというようなことがあったんじゃないかなと思うんですけど、私の部落にも重要無形文化財の母ヶ浦面浮立というのがありますけれど、やはり9月の鎮守神社の奉納のときには、出ていたとつても帰ってこいとか、母ヶ浦から嫁さん持つぎにや、母ヶ浦の面浮立ば練習せろとか、そういうようなことで後継者づくりをするというようなことも今から先はやっていかんやいかん時期になっておりますけれど、できれば、この中心市街地活性化のためにも、こういうふうな面浮立を、鉦浮立をです、北鹿島の獅子浮立とか、イベントを何とかしてやろうか、スカイロードでそういう芸能を、鹿島の駅前に来たら、月に一遍はちゃんとやりますからとか、ピオの3階でやっですよとか、そういうことは考えられないでしょうかね、商工観光課長。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えします。

教育委員会の調査によれば、鹿島市内の郷土芸能は58部落にわたり、80件に上っているということでございます。面浮立、鉦浮立、一声浮立、獅子舞、甚八音頭、綾竹踊り、獅子浮立、新地節、たぬき踊りなどがございます。各地区、定期的に、あるいは随時に地元の神社への奉納や、例えば、沖ノ島まいりとか、地区のお祭りで披露されているところでございます。さまざまな伝統芸能が一堂に介するというのは、9月の第2日曜日に、祐徳稲荷神社で鹿島伝承芸能フェスティバルというものを挙げております。これは、各地区代表の伝承芸能や県内、県外の伝承芸能が楽しめるイベントであります。これの第3回の伝承芸能フェスティバルが平成12年の9月3日に開催されておりますけれども、これが現在のスカイロードを歩行者天国にいたしまして、そこで開催されたという経緯もございます。

どこかで定期的に披露することはできないかという提案でございますけれども、演じていただく方々や役員の方々の準備や都合など、相当な御負担をおかけすることも懸念されますけれども、誰のために、何のためになどを整理しながら、課題も多いですが、研究させていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございました。誰のために、何のために、鹿島のためにだと思っておりますから、ぜひそういうふうなふるさとへの思いを教育の立場でしっかり教育をしていただきたい、小さ

いころからということで、教育長聞きよっです。——そしたら、よかです。

中村課長、俺、問うたけんよかったと思ったら、有森課長が私のほうを見よって、私がと  
いうようなことですね、視線が伝わってきましたから、有森課長に先にはっていきました。  
本当に産業振興というのは、1次産業がじゃあくさいということで中村課長思われたと思  
いますけれど、農業だけで終わりません。本当に漁業についても今、岐路に立っておるわけ  
です。有明海海況の異変、これは稲富議員が言われていたですかね、国の研究施設をとか、本  
当に切実な思いだと思います。稲富議員も一漁業者でもありますからですね、後継者でもあ  
りますから。がん市会議員てやぐらしかぎにゃ、やめて漁業しゅうかにゃという思いはなか  
ろうと思います。しっかり頑張ろうというような思いだと思いますけれど、私の思いはちょ  
っとですね、稲富議員とちい言いました、ごめんなさい。

本当に諫早湾干拓の問題、これは先般、6月12日ですか、長崎県中村法道知事が農林水産  
省を訪ねて、開門調査中止を求める意見書を林芳正農林水産大臣に提出された、6月12日、  
先日ですよ。本当に先が見えない中です。有明海も厳しいが、しかし、後継者はしっかり  
育っております。そういうことで、この後継者はしっかりした子育てもされております。3  
万人維持に協力をされております。本当に鹿島市のために頑張ってくれている漁家ですよ。  
おやじが進水した20年前、30年前の新造船で頑張っておられるわけですよ。ノリ養殖業者、  
また、漁業専門漁家といいますか、漁船の進水式てなかなか聞かんですよ、稲富議員。後  
継者がおって、ノリ養殖業者とか、漁業専門の方とか、船つくぎ市が、10,000千円かか  
ぎにゃ5,000千円か、10,000千円じゃきかんですもんね、30,000千円ぐらいかかりますから、  
半額ぐらい助成すつくさい。漁業面では中村農林水産課長やんね、漁業面も。いかがお考え  
ですか。

**○議長（松尾勝利君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

お答えいたします。

ノリの新造船に対する助成ということでございますけれども、新しく漁船をつくれれば莫大  
なお金がかかるということで、こういう話が出ていると思います。その要因については、  
近年のノリ養殖の不安定化と所得の不安定、それと、1枚当たりの単価も最近10円以下と低  
迷しております。その辺が原因かと思っております。それで、所得を上げることが一番大事  
じゃないかと思っておりますので、そういう対策を考えていかなければいけないと思ってお  
ります。

それで、ことしにつきましては、御存じかと思っておりますけれども、塩田川河口のみお筋、作  
濤といいますけれども、工事を行いまして、最近5年連続、河口付近で赤潮が発生しており  
ますけど、これの防止につながるように期待をしているところでございますので、市単独で

造船に対する補助というのは考えておりませんで、所得の向上の対策をこれからも考え続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

適時適切な、適当な対策は講じてもらっていることは常々感謝をいたしております。本当にノリも今、課長が言われたとおりです。単価も安くなり、量をとらんばいかん。で、協業施設をとということで、1漁家当たりの負担というのもかなり大きいんですね。本当に議長も委員さんですから、今そういうふうな協業施設をつくりよって、俺はもうやむっばんという人が出てくつぎにや、協業施設どがんなつとというふうな心配も出てくるわけですよ。そういうことですから、しっかり頑張ってもらえるように、船の底のうっぼげたけんが、もうやめていっちょこうという人も過去にあったですよ、私が知る範囲内でも。そういうことがないような、もしそういうことがあったときは、どがんなつとんしてやっくさんということによかですね、課長。——はい、よろしくお聞きとめいただいたものだろうと思いますので。

で、これは農業も漁業も一緒ですけれど、今、ちょっと円安で、油の問題はちょっと下火になっとなつとです。アベノミクスです。燃油対策ということで、円高のときは本当はかなり高くなりました。それで、専門農家、特に施設農家ですよ、それからノリのちょうど今年産がとれているころ、私もいろいろお尋ねをしましたけれど、かなり乾燥するための重油、また本船の重油、割り増しでたいておられるわけですよ。そういうことで、燃油対策ということで、これは国が燃油高騰対策に対しての基金を設けたというようなことがあって幸いしておりますけれど、この燃油高騰に対しての対応もぜひお願いをして、答弁は要りませんから、中村課長、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

本当にT P Pというのは絶対に容認できないわけですが、T P Pの波は実際起きております。本当にこの波にのみ込まれてしまわないように、波に乗り、サーフィンができるぐらい行政誘導の肝心かなめなときだろうと思えます。国政、農政通の首長がここにはおられますから、鹿島の産業に横綱の化粧回しとまではいかんですが、鹿島の農林水産業に立派な回しを締めていただくことができる首長だろうと思っておりますので、執行部の皆さんの能力を結集して、そして提言をしていただいて、頑張ってもらうことを確信しておきたいと思えます。

それでは、済みません、有森商工振興課長に、先ほど干潟体験の人数を調べていただきました。これだけの人数、平成3年は619名ぐらいであった数が、今や1万4,000、1万2,000、1万4,000、本当に減ることなく、1万3,000、4,000台をキープしているというような状況



であります。先ほども申し上げましたように、バス2台でも約40人乗ってきて80名ですか、西鉄バスの運転手さんが言われたっですよね。この近くに民宿のあつぎにや、泊めてよかとけねというようなことを言われたっですよ。で、松浦にということですから、また松浦でというような対応がなされているか、有森課長、調べていただいているものだろうと思いますから、それを鹿島に、鹿島全体ででけんごたつき、まず七浦でというようなですね、そして、浜で、北鹿島でというような対応もできるんじゃないかならうかと思しますので、お知恵をいただきたいと思います。有森課長。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

今、松浦市の例を言われましたけれども、あれは長崎県であります。佐賀県内に例がございましたので、それについて説明させていただきたいと思います。

修学旅行を受け入れている例といたしまして、県内では唐津市がございます。唐津市では、合併後の新唐津市として交流人口の増に取り組むこととなりまして、体験プログラムを充実させたその延長として、教育旅行での民泊に取り組むようになったそうでございます。

受け入れは、唐津市観光協会が行われております。

受け入れの農家は、民宿としての許可は得ず、民泊体験の場所を提供するという形式をとって、宿泊料ではなく体験料をいただくという形式をとられているようでございます。そのほかに、生活作業体験などが伴う場合は、追加料金が発生するというシステムになっているようでございます。そのほかにも、オプションとしていろいろな体験が準備されているようでございますので、この中に産業体験とか、郷土芸能体験等が可能ではないかと思えます。

民家受け入れの人数は、1回当たり2名から3名がほとんどでありまして、1泊2日の利用で、一般旅行の受け入れは行っていないということでございます。平成24年度の受け入れ民家数は、236戸で受け入れられているそうです。で、民泊の生徒数は2,864人に上っているということでございます。修学旅行1校を迎えるには、1校200名と想定いたしまして、50戸の受け入れ民家が必要になるということでございました。

以上は、鹿島市観光協会と鹿島市ニューツーリズム推進協議会の役員さんで、先日、唐津市に視察に行かれたときに商工観光課の職員が動向し、先方のお話を聞いてのことでございます。これは、鹿島市で取り組んでみようかという思いから視察に行かれたようでありますので、前向きに検討していただいているようであります。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

それでは、有森課長、鹿島版をぜひつくっていただきたい、つくっていただくと約束でき

ますね。――ありがとうございます。

それでは、もう時間1分、本当お疲れでございました。ありがとうございました。

きょうは6月19日、食育の日ですよね。教育長とまた食育について、次回は語り合いたいと思いますけれど、本当に生きていくための基本の基本ということですよ。けさも孫たちと食事をとりました。親は特別何も言いません。じいは、箸はちゃんと握っとつか、ちゃんと握れ、学校でちゃんと鉛筆は握れよとついつい小言を言いました。ちゃんと箸を握ることが一番の基本ばんということで、何でも基本が一番基本ということで、朝の私の一番メインですけど、本当にいろいろですね、市長と語る会を6カ所私も出席させていただきました。アンケート調査全てを私なりに統計をとってみました。反対の意見はさすがに3倍ぐらいのコメントの量、字数です。賛成の意見は簡単です。移転賛成です、反対意見に負けず、必ず実行してください。手おくれにならないように。反対意見が目立つようだが、実は一部の人たちですというアンケートがあります。私も本当に6カ所全て出席いたしました。七浦では反対意見もなく……

**○議長（松尾勝利君）**

時間が来ています。簡潔にお願いします。

**○14番（松本末治君） 続**

本当に将来の七浦地区振興の質疑でした。本当の市長と語る会だったと思いました。そういう記憶を思い起こしております。アンケートには、武雄、鹿島に負けないまちにしてくださいとありましたので、執行部の皆さん、よろしく願いして終わります。ありがとうございました。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で14番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明20日は休会とし、次の会議は21日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時22分 散会